愛媛県生活習慣病予防協議会

乳がん部会

日 時: 令和6年10月15日(火)

会 場 : 愛媛県医師会館

乳がん部会協議事項

- 1 令和5年度事業について
 - ①乳がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和6年度事業について 講習会の内容

〇資料目次

各市町における乳がん検診の実施状況	Р	1
チェックリスト調査の実施状況	Р	10
愛媛県総合保健協会の実施状況	Р	20
JA愛媛厚生連の実施状況	Р	29
乳がん検診実施要領	Р	34
精密検査実施医療機関届出実施要領	Р	43
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	Р	48

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より(単位:%)

	-		1		1	国民生活	垦啶調宜 」	より(単	四:%)
調査	至年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳 <i>t</i>	べん	子宮頸	質がん
	19	愛媛県	32. 0	26. 3	28. 2				
	19	全国	33. 8	27. 9	26. 7				
	22	愛媛県	36. 2	27. 3	30. 5				
	22	全国	36. 6	28. 1	26. 4				
	25	愛媛県	41. 4	39. 2	46. 9				
男性	25	全国	45. 8	41. 4	47. 5				
性	28	愛媛県	43. 0	43. 0	51. 4				
	20	全国	46. 4	44. 5	51. 0				
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46. 9	54. 2				
	IX I	全国	54. 2 (48. 0)	47. 8	53. 4				
	R4	愛媛県	55. 4 (46. 9)	49. 6	53. 1				
	114	全国	53.7 (47.5)	49. 1	53. 2	過去2年間	(過去1年間)	過去2年間	(過去1年間)
	19	愛媛県	26. 3	22. 2	25. 3		(23. 2)		(23. 0)
	19	全国	26. 8	23. 7	22. 9		(24. 7)		(24. 5)
	22	愛媛県	29. 9	25. 8	27. 9	40. 3	(31. 9)	39.8	(31. 0)
	22	全国	28. 3	23. 9	23. 0	39. 1	(30. 6)	37. 7	(28. 7)
	25	愛媛県	31. 1	32. 5	40. 1	41. 1	(30.8)	41. 2	(30. 5)
女	25	全国	33. 8	34. 5	37. 4	43. 4	(34. 2)	42. 1	(32. 7)
性	28	愛媛県	32. 6	36. 2	40. 0	40. 9	(33. 2)	40. 7	(31.8)
	20	全国	35. 6	38. 5	41. 7	44. 9	(36. 8)	42. 3	(33. 7)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38. 0	43. 5	43.8		43. 3	
	IVI	全国	45. 1 (37. 1)	40. 9	45. 6	47. 4		43. 7	
	R4	愛媛県	41.7 (33.6)	40. 8	43. 7	44. 4		42. 1	
		全国	43.5 (36.5)	42. 8	46. 4	47. 4	0 生 味 ·	43.6 七唱がくは	- 過土 1 年

※対象年齢は40~69歳、胃がんは50~69歳(過去2年間)、子宮頸がんは20~69歳。肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間(※()内は過去1年間)の受診状況。 ※胃がんは、R1年から50~69再までの過去2年間の受診率。(H28年までは、40~69歳までの過去1年間の受

診率)

各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和6年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

令和6年度										貫病予防協	
		D4 /= /=	D0 45 #5	全年齢	D4 5 5	Dr. 45 (#				<u> </u>	
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R1年度 上段:全受		R3年度	R4年度	R5年度
受 診 者 数	改 (人)								被保険者であ	る受診者数	
胃がん検診	エックス線+内視鏡	38.013	30,214	33.989	36.547	38.671	20,895	23,813	26,555	27,703	28,794
H 70 70 10 10		00,010	00,211	00,000	00,017	00,071	13,004	17,443	19,057	19,843	20,927
	エックス線	37,073	29,235	32,315	34,778	35,492	20,288 12,620	22,987 16,755	25,194 17,967	26,350 18,716	26,381 18,933
	中担待	040	979	1 674	1 760	2 170	607	826	1,361	1,353	2,413
	内視鏡	940	979	1,674	1,769	3,179	384	688	1,090	1,127	1,994
大腸がん検診		71,582	60,140	66,954	72,099	74,997	36,989	45,595	50,207	52,517	53,103
-1 .0 . 10 -0							22,828 34,632	33,298 43,247	35,932 47,662	38,084 51,288	39,019 51,351
肺がん検診	エックス線+CT	69,679	57,588	64,318	71,313	73,318	22,915	30,050	35,279	38,261	39,252
	エックス線	59,491	49,776	55,695	62,406	65,004	29,510	37,263	41,189	44,900	45,679
		00,101	10,770	00,000	02,100	00,001	19,359	26,458	30,665	34,045	34,794
	СТ	10,188	7,812	8,623	8,907	8,314	5,122 3,556	5,984 3,592	6,473 4,614	6,388 4,216	5,672 4,458
乳がん検診	マンモグラフィー	35,552	28,574	32.918	33,796	35,188	22 024	24,576	27,952	28,180	28,654
孔がが快砂	(視触診等併用を含む)	30,002	20,374	32,910	33,790	33,100	9,821	12,607	14,145	14,136	14,511
子宮頸がん検診	% 1	36,760	30,043	34,314	35,507	35,600	27,397	27,028	30,550 12.540	31,130	30,814
							9,029	10,533	12,340	12,478	12,617
前立腺がん検診		20,994	17,118	19,130	19,894	21,430	 				
受 診 率	(%)							診者数/全			
~ "	(,,,		Ι	I					/国保の被係		6.0
胃がん検診	エックス線+内視鏡	6.0	5.6	5.1	5.8	6.3	5.7 11.5	5.9 7.9	5.5 11.1	6.3 12.2	
十四ぶ / 40秒		0.1	0.0	7.0	0.0	0.0	6.7	6.9	7.7	8.3	8.5
大腸がん検診		8.1	6.8	7.6	8.2	8.6	14.0	13.8	15.5	16.9	18.3
肺がん検診	エックス線+CT	7.8	6.4	7.3	8.1	8.4	6.2	6.5	7.3	8.1	8.2
							13.9 5.3	12.4 5.6	15.2 6.3	17.0 7.1	18.4 7.3
	エックス線	6.7	5.6	6.3	7.1	7.5	11.8	10.9	13.2	15.1	16.4
乳がん検診	マンモグラフィー	12.5	11.4	11.6	12.3	12.9	14.8	13.8	14.2	15.2	15.8
子にガランリ矢のグ	(視触診等併用を含む)	12.5	11.7	11.0	12.0	12.5	18.9	14.0	18.9	19.9	21.6
子宮頸がん検診	% 1	10.2	8.9	9.4	10.0	10.6	11.9 14.1	10.4 10.2	11.1 14.3	12.0 14.7	12.6 16.6
		0.0		0.4	0.4			10.2	14.3	14.7	10.0
前立腺がん検診		6.8	5.5	6.1	6.4	6.8					
精検受診率	£ (%)										
胃がん検診	エックス線+内視鏡	90.5	90.7	90.9	89.9		89.1	90.2	90.2	89.2	
大腸がん検診		82.1	77.5	76.6	78.2		80.0	77.8	76.1	78.0	
肺がん検診	エックス線	89.8	89.2	87.8	88.9		88.3	88.8	87.5	87.7	
	ст	92.5	91.5	90.3	88.6		90.0	90.2	89.7	84.6	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	94.8	94.5	94.5	94.4		94.7	94.5	94.7	94.2	
子宮頸がん検診	*1	81.0	81.6	84.9	81.6		81.8	81.4	84.4	81.4	
前立腺がん検診		69.7	68.0	66.9	66.6						
がん発見数	(人)										
胃がん検診	エックス線+内視鏡	55	41	51	61		16	24	30	30	
大腸がん検診		137	119	126	144		50	81	81	93	
肺がん検診	エックス線	32	25	38	32		9	20	19	20	
	СТ	10	11	14	7		3	8	13	2	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	134	84	121	124		88	66	95	100	
子宮頸がん検診	*1	12	2	7	7		11	2	7	6	
前立腺がん検診		148	124	108	130						
ツィーハルナ あれは	はいのはけるまた										

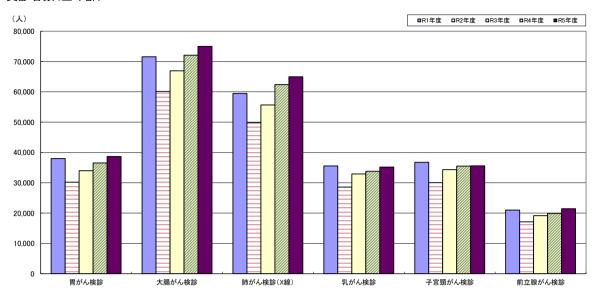
^{※1} 松山市の妊婦健診の値は含まない。

^{※2} R1年度までは40歳~69歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳~69歳) ●30年度から、検診対象数を住民全体に変更したため、受診率が低下している。 29年度までの対象数は「40歳以上の人口-40歳以上の就業者人口+農林水産従事者(いずれも国勢調査数)」

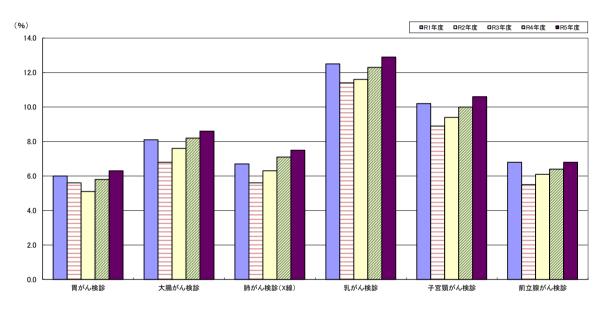
[●]前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

市町におけるがん検診の状況

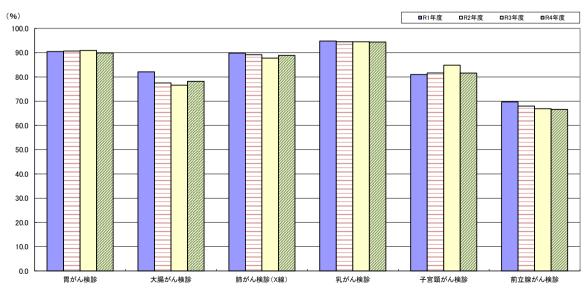
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位:%)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X腺)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	前立腺がん 検診	備考
	目標値	省 200	50%以上(当面40%以上)	(干笊%	09 省	王尔%09		検診受診者数/検診対象者数*100
受診率	R4年度	5.8	8.2	7.1	12.3	10.0	6.4	※目標値は年齢上限69歳まで ※胃が4,型が4,子宮頸がんに対ける格診受診者数は
	R3年度	5.1	7.6	6.3	11.6	9.4	6.1	、 日本で、1000年で、1000年では、1000年では、1000年で、1000年に、1000年で、1000年に
	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下	//	
要精検率	R4年度	5.6	5.5	1.6	4.0	1.0	7.2	要精検者数/受診者数*100
	R3年度	6.1	6.1	1.7	3.8	1.0	9.9	
	目標値		606	90%以上〈県 100	100%>		//	
生存足分次	非容值		王 符%0/		干笊%08	干 ′17′18′0′2		100年来,用其农业等,100
相似文影件	R4年度	6.68	78.2	6.88	94.4	81.6	9.99	相快又影白致/安相快白致 * 100
	R3年度	6.06	9.9/	87.8	94.5	84.9	6.99	
1	目標值		10	10%以下〈県 0	\% 0			
米 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	許容値		30%以下		20%以下	30%以下		(未受診者数+未把握者数)/要精検者数*100※精格受診者のうち、 結絡結果を抑握・ていない。考は未抑握者に会まれる。
	R4年度	10.2	22.3	11.1	5.6	18.7		
·	許容值			20%以下				,
K N N	R4年度	4.2	10.7	4.3	2.5	10.9		不又ib白致/ 安稍快白致 * 100
1 早 1	許容値		10%以下		20%以下	10%以下		十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
木た唯千	R4年度	0.9	11.5	8.9	3.1	7.8		\
t L	計容値	1.0%以上	1.9%以上	1.3%以上	丁 ′178677	〒1716 → 1717 →	//	
场性及心 的中度	R4年度	3.0	3.7	3.1	9.1	17.0	9.1	がんであった者(※1)/要精検者数 * 100
	R3年度	2.5	3.1	4.0	9.7	2.1	/	
	計容値	0.11%以上	0.13%以上	173%80.0	173%877	丁′170000	//	
がん発見率	R4年度	0.17	0.20	0.05	0.37	0.17	0.65	がんであった者(※1)/受診者数 *100
	R3年度	0.15	0.19	0.07	0.37	0.02	/	

厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値 ※1:子宮頸がん検診ではCIN3以上(子宮頸部浸潤がん、AIS、CIN3)が発見された人

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標 がん検診の最終目標:がんの死亡率減少 ・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 〈チェックリストにより確認〉	検診実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

(様式第6号の1) 乳がん検診結果集計表

総合

令和5年度 マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

玉 当 前 保 該 再 再 再 再 年 2 年 個 度 年 検 掲 掲 掲 掲 度 国検 別 〜検 寸 連 検 診 被〜 ഗ 被〜 被〜 被〜 保診 の 全診 検 検 診 対 保国 検 保国 保国 続 齢 保国 検 住受 4 受 診 診 区 象 診 受 険民 険民 険民 険民 0 診 診 民診 受 受 診 者 受 者健 者健 者健 者健 5 率 受 診 診 〜率 診 者 数康 数康 数康 数康 診 者 7 者 者 保 保 保 保 者 4 数 数 険 数 険 険 険 数 歳 ഗ ഗ ഗ ഗ n 6 'n n 2,388 0 2,298 1,377 初回 921 40~44 'n 非初回 1,480 408 'n 1,431 1,189 242 758 計 37,965 5,395 3,868 666 3,729 2,566 1,163 408 108 18.9 24.4 0 0 1,175 初回 n 'n 1,163 804 371 'n 45~49 非初回 2,078 2,020 1,637 383 494 計 45.474 6.522 691 754 723 494 116 19.9 3.241 3.195 2.441 13.1 0 初回 1.064 1.194 868 326 0 50~54 非初回 1,996 2.051 1,742 309 0 548 計 47.555 7.334 3.060 710 3,245 2.610 635 787 548 129 121 18.7 初回 889 0 939 684 255 0 55~59 2,085 0 695 非初回 2,142 1,901 241 計 43,232 8,095 852 496 947 218 12.4 19.5 2,974 3,081 2,585 695 6 初回 1.091 258 0 0 1,154 896 60~64 非初回 2.807 2.846 2.560 286 980 計 43,170 14.249 3.898 1.853 4.000 3.456 544 1.943 980 446 16.0 23.5 初回 1.255 1.269 990 279 65~69 非初回 3,857 0 3,981 3,633 348 1,393 46.981 28.463 5,112 3,672 5,250 4,623 627 3.993 1.393 1.044 19.1 23.3 計 初回 1,202 0 1,267 1,060 207 70~74 1,671 非初回 4,825 4,887 4,586 301 1,452 5,133 5,360 20.6 計 56.162 43.839 6,027 6,154 5.646 508 1.671 18.7 初回 633 0 830 737 93 75~79 非初回 2.960 3.533 3.380 153 1.256 計 50.232 3.593 4,363 4.117 246 1.256 13.3 0 初回 0 419 432 388 44 80~ 非初回 1,604 1,739 1,691 48 654 計 102.086 92 2,023 2,171 2,079 654 3.5 初回 10,558 7,804 2,754 10,104 計 24,630 非初回 23,692 22,319 2,311 8,099 472,857 113,897 33,796 13,577 35,188 30,123 5,065 14,511 8,099 3,513 12.9 21.6

[※]注1 年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

[※]注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1) 乳がん検診結果集計表

総合

令和5年度 マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

サイルサス	<u>-</u>		7 771	(1)0/134	H2 -3 12	1713 C E							
保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲)国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲)国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	被保険者数(再掲)国民健康保険の	2 年連続受診者数	被保険者数(再掲)国民健康保険の	(全住民) 検診受診率	(国保/国保40~74歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	28,665	6,238	1,075	403	1,192	1,053	139	393	7	2	7.9	12.7
・新西民	新居浜市	39,721	9,212	2,416	991	2,280	2,206	74	943	0	0	11.8	21.0
西居条浜	西条市	36,784	8,546	3,231	1,024	2,816	2,684	132	916	0	0	16.4	22.7
今治	今治市	55,376	13,263	2,139	851	2,229	1,635	594	934	23	2	7.8	13.4
治	上島町	2,384	638	175	73	167	166	1	58	0	0	14.3	20.5
	松山市	173,588	40,430	9,979	4,278	10,604	6,804	3,800	4,612	94	33	11.8	21.9
	伊予市	12,935	3,162	753	341	924	872	52	334	6	0	12.9	21.3
松 山	東温市	11,497	2,887	1,038	391	1,148	1,055	93	393	13	7	18.9	26.9
Ш	久万高原町	2,961	703	426	152	397	397	0	143	290	104	18.0	27.2
	松前町	10,517	2,570	1,282	397	1,355	1,346	9	407	762	239	17.8	22.0
	砥部町	7,430	1,827	530	219	494	407	87	205	9	2	13.7	23.1
	八幡浜市	12,544	3,500	689	361	820	777	43	413	1	1	12.0	22.1
八 幡 浜	大洲市	14,689	3,643	1,631	693	1,739	1,739	0	682	1,114	478	15.4	24.6
•	西予市	13,911	3,549	1,840	443	1,844	1,803	41	850	1,257	603	17.4	19.4
大洲	内子町	5,736	1,411	836	327	764	764	0	265	545	204	18.4	27.5
	伊方町	3,428	995	749	221	753	753	0	338	588	268	26.7	29.2
	宇和島市	27,091	7,273	2,443	1,288	3,148	3,148	0	1,535	1,620	805	14.7	27.7
 宇 和	松野町	1,505	391	347	138	317	317	0	125	259	97	26.9	42.5
和島	鬼北町	3,914	1,078	723	293	699	699	0	279	428	163	25.4	37.9
	愛南町	8,181	2,581	1,494	693	1,498	1,498	0	686	1,083	505	23.3	33.9
合	計	472,857	113,897	33,796	13,577	35,188	30,123	5,065	14,511	8,099	3,513	12.9	21.6

乳がん検診精密検査結果集計表 (様式第6号の2)

令和4年度

偶発症の有無別人数 検診中/検診後 精検中/精検後

死亡あり偶発症による

確認重篤な偶発症を

死亡あり偶発症による 重篤な偶発症を 確認

がん発見率

陽性反応適中度

0.17 900 0.10 0.43 0.29 0.34 0.28 0.25 0.26 0.56 0.19 0:30 0.92

0.0 1.5 6.4 6.3 6.3

3.4

4.6

	精檢受診の有無別人数	はないない。 はないないない。 はないないないないないない。 はなったないないないないない。 まなったないないないない。 まなったないない。 はなったないない。 はなったないない。 はなったないない。 はなったない。 本ではない。 はな。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は	3 0 1 101	0 1 42 3 1	8	3 2 0 44		8 4 0 95 4 3	3 1 1 49	49 2	8 2 2 98	5 1 3 27	3 0 1 25 2	8 1 4 52	7 2 1 25	8 0 1 28	15 2 53 2	9 3 2 40 3 1	10 3 0 40 1 1	19 6 2 80 4 2	5 1 3 33 0 5	1 40	18 3 4	6 5 0 0 11 1 1 7.4	7 1	14 12 1 2 29 1 2 3.4	0	0 4	-		58 45 10 11 342 22 32 7.8
		異常を認めず(転移性を含まない)乳がんであった者	70	23	93	26		63	23	26	49	19	32	51	30	29	29	27	39	99	22	44	99	8	31	39	5	2	01		230
		精核受診率	176 91.2	66 94.3	242 92.0	75 96.2	94 95.9		76 85.4	81 95.3	157 90.2	54 91.5	62 96.9	116 94.3	66 94.3	99.7	132 95.0				65 92.9		996 89	25 92.6	59 98.3	84 96.6	23 95.8	18 94.7	41 95.3	L	641 92.2
		精檢受診者数						_																						L	
		要 精 検 率	3 8.1	7.4 07	3 6.8	78 6.7	4.7	76 5.4	89 8.4	85 4.3	4 5.7	9.9 6.6	64 3.1	3 4.1	70 6.4	69 2.5	39 3.6					4 2.2	4 2.9	27 4.3	60 2.0	87 2.4	24 5.7	19 1.2	43 2.1		5 6.9
		要精核者合計	1 193	7 0	1 263	0		1			4 174	1 5		1		3 6	-	0		-		1 104	1 174	0 2			0 2		0		3 695
		うち視触診での要精検者数房エックス線判定①の者の																													
	ķ	乳房エックス線要精検者数 ゆ	192		262	78		174		82				1		99	-	82		_		_	1							L	692
	(ら トランチ ら	-	0	-		-	2	-	0		2	0		4	1	2			2		3		3		3		0			21
	ll	み セドゴリー 4	10		17	4	2	6			5	7	4	11	2	2	10	4	9	유	4	9	10	3	4	7	2	2	4		40
	部	ゆ カテゴリーの	181	69	250	73	90	163	86	78	164	49	58	107	61	60	121	77	83	160	63	94	157	21	55	76	20	17	37		631
()	Ľ.	め カテゴリー 0	107		158	46	51			53		48				64		61			43	_	-	17		65					401
を含す	マンモグラ	カチゴレー -	2,090	1,359	3,449	1,040	1,930	2,970	942	1,862	2,804	783	1,978	2,761	988	2,679	3,667	1,107	3,682	4,789	1,089	4,611	5,700	588	2,854	3,442	381	1,553	1,934	0000	9,008
等併月		記 れテゴリー Z O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	٠	0
(視触診	1	ポー カテゴリー Z t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	٠	0
ブラフィ		当該年度の検診受診者数	2,389	1,480	3,869	1,164	2,077	3,241	1,063	1,997	3,060	889	2,085	2,974	1,089	2,809	3,898	1,253	3,859	5,112	1,202	4,824	6,026	632	2,961	3,593	420	1,603	2,023		10,101
マンモグラフィ(視触診等併用を含		核診対象者数	0	0	39,045	0	0	46,928	0	0	47,002	0	0	42,856	0	0	43,815	6	Ŷ	47,834	°	°	59,625	0	0	47,113	0	0	101,512	١	
		後 ‰ 回 穀	初回	非初回	盂	初回	非初回	盐	初回	非初回	盂	初回	非初回	丰	初回	非初回	#	初回	非初回	+	向回	非初回	計	初回	非初回	#	初回	非初回	抽	[4	初回
令和4年度		年 體 区 次		40~44			45~49			50~54			55~29			60~64			62~69			70~74			75~79			~08			

0.46 0.34 0.49 0.58 0.37 0.41 0.95 0.27 0.39 1.43 0.25 0.49 0.57

8.5 6.3 7.3 14.3 11.6 12.9 14.0 14.0 17.3

0.28

8.3 10.0 9.1

16.1

21.1

14.4

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
※注3 契精密核査者は「カテゴリー③・④・⑤・判定の者とする。
※注4 来受診は精密検査では、カテゴリー③・⑥・・⑥・判定の者とする。
※注5 未受診は精密検査の受診の有無が不明なす及び精密検査検異が正確に判明していない者とする。
※注5 未把握は精密検査の受診の有無が不明なす及び精密検査検異が正確に判明していない者とする。
※注6 傷発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への執告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
※注7 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

(株式第6号の2) 乳がん検診精密検査結果集計表

総合 令和4年度

マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

_	Lay I		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数	/精検後	死亡あり偶発症による)												
無別人!	精検中、	確認重篤な偶発症を	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
偶発症の有無別人数	、検診後	死亡あり偶発症による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
偶	検診中/:	確認重篤な偶発症を	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		がん発見率	0.47	0.37	0.28	0.23	0.00	0.52	0.53	0.39	0.00	0.23	0.00	0.29	0.37	0.22	0.00	0.27	0.33	0.29	0.28	0.54	0.37
		陽性反応適中度	17.9	9.6	7.6	6.5	0:0	7.5	19.0	19.0	0.0	12.0	0.0	8.7	13.0	9.9	0:0	33.3	18.6	20.0	10.5	27.6	9.1
		精検未受診・未把握率	10.7	8.5	5.1	19.5	0.0	4.6	4.8	4.8	12.5	0.0	0.0	4.3	6.5	3.3	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	5.6
		米	2	9	9	0	0	20	0	0	1	0	0	1	3	-	0	0	2	0	0	0	42
		未受診	1	2	0	15	0	12	-	1	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	34
数		乳がんを含む) あった者(転移性の 乳がん以外の疾患で	12	51	22	39	0	340	13	10	2	16	10	14	16	30	6	-	Ξ	3	1	10	643
精検受診の有無別人数		又は未確定乳がんの疑いのある者	0	0	-	4	0	80	-	0	0	0	1	0	0	2	1	0	-	0	0	0	19
経験の	密検査受診者	非浸潤がん 早期がんのうち	1	-	2	0	0	8	0	0	0	1	0	1	1	2	0	-	0	0	1	0	19
精杉	精密検査	早期がん乳がんのうち	2	7	9	4	0	47	2	3	0	2	0	2	3	က	0	2	7	1	1	8	100
		(転移性を含まない) 乳がんであった者	2	6	6	2	0	52	4	4	0	3	0	2	9	4	0	2	∞	1	2	8	124
		異常を認めず	8	26	47	14	0	263	2	9	5	9	4	9	21	23	14	ဗ	20	1	16	11	496
		精 筷 受 診 率	89.3	91.5	94.9	80.5	0:0	95.4	95.2	95.2	87.5	100.0	100.0	95.7	93.5	96.7	100.0	100.0	93.0	100.0	100.0	100.0	94.4
		精核受診者数	25	86	112	62	0	663	20	20	7	25	15	22	43	59	24	9	40	5	19	29	1,282
		要精檢率	2.6	3.9	3.7	3.6	0.0	7.0	2.8	2.0	1.9	2.0	2.8	3.3	2.8	3.3	2.9	9.0	1.8	1.4	2.6	1.9	4.0
		要精檢者合計	28	94	118	77	0	695	21	21	8	25	15	23	46	19	24	9	43	5	19	29	1,358
EN		ち視触診での要精検者数 エックス線判定①②の者の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	18	0	0	0	0	0	0	19
	計	房エックス線要精検者数 ⑤ ⑥	28	94	118	77	0	695	21	21	8	25	15	22	46	43	24	9	43	2	19	29	1,339
	(D)	カテゴリー5	1	2	-	3	0	14	-	0	0	1	0	0	0	-	0	0	-	-	0	1	27
	4	カテゴリー 4	2	9	5	7	0	33	8	0	1	0	0	0	2	4	2	0	4	0	2	9	77
定別人数	(O)	カテゴリー3	25	98	112	67	0	648	17	21	7	24	15	22	44	38	22	9	38	4	17	22	1,235
フィの判別	0	カテゴリー2	18	38	64	63	1	206	8	8	12	18	8	10	38	53	16	8	37	9	12	17	941
バュモ ロ・つ・マンマンモグラフィの判定別人数	\odot	カテゴリー-	1,029	2,284	3,049	1,999	174	8,778	725	1,009	406	1,239	207	657	1,547	1,744	962	735	2,363	335	692	1,448	31,516
5	갩	カテゴリー Z α	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	判定不	カテゴリーN-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ę	T該年度の検診受診者数	1,075	2,416	3,231	2,139	175	9,979	754	1,038	426	1,282	530	689	1,631	1,840	836	749	2,443	346	723	1,494	33,796
;		検診対象者数	28,913	39,721	36,784	56,347	2,430	173,632	12,937	11,460	3,060	10,520	7,402	12,814	14,896	14,177	5,836	3,428	27,493	1,536	3,975	8,369	475,730
		卡ם名	四国中央市	新居浜市	西条市	今治市	上島町	松山市	伊予市	東温市	久万高原町	松前町	砥部町	八幡浜市	大溪市	田子市	内子町	伊方町	字和島市	松野町	鬼北町	愛南町	# #
- I			Ы	1215	LET	41	1	+4-		ım/	**	+4-	4	`	13	len		<u>+-</u>	nı.	+4-		HEN!	40

令和5年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業「がん検診無料クーポン券」利用実績(子宮頭がん検診・乳がん検診)

	Đ,	#	H29年度	29. 6	31.8	29.9	1	24.1	1	36.0	33.0	18.8	35.1	33. 2	ı	ı	34.9	37.2	ı	ı	ı	1	1
	14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の	ボーンボーン	H30年度	27.3	34.6	1	1	20.1	ı	26.8	22.9	34. 1	30.7	35.8	1	25. 7	37.3	35. 2	I	1	0.0	1	1
	4	写」適本のグ	R元·昭1年度	26.3	Ι	Ι	1	24.7	1	33. 1	31.9	35. 7	30.7	31.2	I	20.0	39. 5	26.2	ı	Ι	0.0	Ι	Ι
	7		R2年度 R	26.4	36.7	Ι	1	25. 2	1	28.6	26.3	31.4	1	28.6	I	14.3	37.2	25. 2	ı	Ι	Ι	Ι	Ι
		クーポン	# (%) E %)	24. 5	ı	ı	ı	27. 4	ı	29.8	26.7	29. 6	30.0	29. 1	ı	0.9	I	33.3	23.8	I	I	ı	ı
	3年度	ケーポン帯	M ₩ Ø	780	I	I	1	1	1	62	22	130	1	09	1	I	I	41	I	I	I	I	I
多診	R	-	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	3, 190	1	1	1	1	1	208	506	439	ı	206	ı	ı	1	123	ı	1	1	1	1
乳がん検診			* #(%)	24.9	1	1	1	27.5	1	25. 6	29.3	27.8	22. 6	35.0	1	9.0	1	1	1	1	1	1	1
	R4年度		M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	798	1	1	1	1	_	09	63	116	1	63	-	1	1	1	ı	1	1	1	1
	R 4	ポンポ ケー	₩ ₩ ₩	207	1	_	1	1	_	234	215	417	_	180	_	1	_	_	1	_	_	1	_
		いった。	** (大) (大)	3, 1 3,	. 2					9.9	28.0	1.5	9	33. 7				2					
	度		# (% E (%)	.9 23.	.8 29	1	I	I	1	53 26.	54	144 34.	35.	89	ı	I	I	41 32.	I	I	I	1	1
	R5年月	_	M (大) 8	749	228	1	I	I	1	2	~		I		I	I	I	9	I	I	I	1	1
		ケーポン帯	2 (大) (大)	3, 239	782	1	1	1	1	197	193	417	1	202	I	1	I	126	1	I	I	1	1
	Đ	#	H29年度	11.9	10.2	7.9	ı	8. 1	1	10.5	6.3	13.7	4.4	10.2	ı	ı	9.0	7.3	ı	I	I	I	I
	Ä Ý	ボーンボーン	H30年度	12.6	16.0	Ι	I	8.9	1	8. 1	8.2	0.9	0.8	8.9	I	20.0	10.7	9. 5	I	I	0.0	Ι	Ι
	日本 大 大 十 1 1 1 1 1 1 1 1 1	が 	R元・H31年度	10.4	I	I	ı	6.7	1	8.1	6.7	8.9	0.8	8.8	Ι	4.8	2.7	16.8	ı	I	0.0	I	I
	4	<u></u>	R2年度	14.3	13.4	Ι	1	5.7	I	6.3	12.0	8.8	1	6.7	I	0.0	I	0.0	I	I	I	Ι	Ι
		ケーポン	# (%) # (%)	12.8	ı	ı	ı	10.4	1	5.2	12.6	10.4	10.0	11.0	ı	0.0	ı	ı	0.0	ı	ı	ı	ı
	R3年度	ケーポン都由を対す	M % & & &	311	1	1	ı	ı	1	6	23	39	ı	17	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	1	1
検診	~		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	2, 425	1	1	1	1	1	174	182	376	ı	154	1	1	1	1	1	1	1	1	1
子宮頸がん検診			* # (% # (%)	9.9	8.3	1	1	3.3	1	4.9	10.5	9.6	3.3	3.7	1	0.0	1	1	1	1	1	1	1
宀	4 年度	_	M M M M M	237	24	1	1	1	T	∞	17	32	1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	R4:		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	2, 404	029	1	ı	ı	1	163	162	332	ı	161	1	ı	ı	ı	ı	ı	ı	1	1
			¥ (%) #(%)	6.6	9.6	_	1	1	1	6.8	11.5	13.5	2. 2	11.2	_	1	_	3.3	ı	_	_	_	_
	斑			234	37				_	6	17	45		19	'			3	'				
	R5年月	クーポン	M W W W W		,-	I	I	I	I		~		ļ		I	I	ļ	ï	ı	ļ	ļ	I	I
		ケーポン帯	××××××××××××××××××××××××××××××××××××××	2, 353	929	I	ı	ı	ı	133	148	333	ı	169	ı	ı	I	92	ı	I	I	I	I
	ŧ	日 四 化		松田田	今 沿 市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	HE 系 七	伊予市	四国中央市	西齐市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥 部 町	日 子 甲	伊方町	松野町	鬼北町	愛 南 町

R4、5年度 は「新たなステージに入ったがん検診事業」補助金を活用してクーポン事業を行っている市町 ※市町独自でクーポン事業を行っているところで報告のあったところは参考に利用率を掲載

●平成29年度からの無料クーポン券の対象者 ①子宮頸がん検診 20歳の者 [参考]

40歳の者 ②乳がん検診 2-2 6-2-3 29.6 55.6

•

項目別実施率(%)

2 三位型につけて	② 調査1(令和5年度の検診実施体制)
	②調査1 (*
アン・マン・スト	拖率(%)推移
 	① 全項目実施率(%)推移

調車	# 函	₩	愛媛県	100 %	% 06	80 %	70 %	% 09	20 %	40 %	300	20 %	10	2 2	\$ D	1
やお	# 7	81.5	91.2	00 (oc (•	•••	• •							R02 (20)	
や名		82.0	89.1	***	••••	(E nco		•							R03 (20)	<
4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-		82.4	90.6	****	•	=	• •••	•							R04 (20)	# 12
4年7月		83.7	90.1	•	•		• • • • •	•							R05	
阿里里口	# 	\H	愛媛県	100 %	% 06	80 %	% 02	% 09	20 %	40 %	30 %	20 %	10 %	% 0		4 1 1 1 1
	1-1	97.4	100	*	•	•									問1-1	1
1 検診対象者の 精度管理	1-2	55.8	33.3	•	• • • • •	•••	• • •		1-	•	•	••	• •		問1-2	(+ HE) 786
製者の	1-3	97.6	100	•	•	•									問1-3	-
間2部無難	2-1	9.96	100	•=	-	•									問2-1	
受診者の 事度管理	2-2	8.96	100	•=		•									問2-2	
	3-1	83.0	66.7	•	•		•• •	•••		••					問3-1	
問3 受診者への説明、 及び要精検者への説明	3-2	73.9	83.3	•	••••	4 > 000 0	-	•	•	•••	•			•	問3-2	
が説明、の説明	3-2-1	61.1	83.3	• •	••	4 >> • •	•	•	-	•	••••	• •	• •	•	問3-2-1	
梊	4-1	7.76	100	*		•									問4-1	
四4.4 密検査3	4-2	92.8	94.4	• 🕳	\	•••		•							問4-2	
1014 付立(吹耳***和本ので) 空検査未受診者の特定と受診勧奨	4-3	87.0	100	•=			••	-	•						問4-3	
る特別の	4-4	9.06	88.9	•••	e1 (••	•	•	•						問4-4	
雄、 受診勧奨	4-5	89.9	83.3	-	-	.	•								問4-5	
141/	4-6	90.1	83.3	• ==	D4 1 00	* >• •	•								問4-6	
間5 #	5-1	100	100												問5-1	
地域保健	2-5	98.2	100												問5-2	
	2-3	96.5	100	•=	D	•									問5-3	
健康增進事業報告	5-4	95.9	100	••		•									問5-4	
3年	2-2	94.6	100	\$20	I D •••										問5-5	
	6-1	0.68	94.4	• •	 • •		•••								問6-1	
間6 検診	6-1-1	80.4	94.4	• «	,,	•••		•	•	•					問6-1-1	
検診機関 ((6-1-2	9.09	72.2	• •	•	••••	•	•	• •	•	•	••			問6-1-2	
(医療機関)	6-2	39.9	9299		••••			•• 4	•	•			••••	•	問6-2	
)の質の担保	6-2-1	35.5	55.6	• •	• •	•		•						T	問6-2-1	

調査1 質問内容

10

個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関 (医療機関)、精密検査機関が共有しましたか 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受	診者を特定しましたか 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか 問5] 地域保健・健康増進事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			精密検査結果[こついて、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託化(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告な来めましたか、存むたからの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を指揮できていない場合、改善を求めましたか
間4-3 間4-4 間4-5	問4-6	周5-1	閏5-2 問5-3	問5-4 問5-5
【問1】検診対象者の情報管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【問2】 受診者の情報管理 問2-1 個人別の受診(記錄)台帳またはデータベースを作成しましたか 問2-2 過去5年間の受診底を記錄していますか	【問3】受診者への説明、及び要精検者への説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記載された資料を、全員に個別配布しましたか 問3-2 異構棒者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提 示しましたか 問3-2・1 上記【問3-2)の一覧に指数加入ですべての精密検査機関には、あらかじ が特認が基本発出の細生な体部「# 1・4・4・	【問4】 精密検査結果の世程、精密検査に乗りを行うため、 関4-1 精密検査が表及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか 問4-2 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか 問4-2 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もし くは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

家 体 奉 (治 奉) 結 里 夕 . 市 区 町 村 . 体 診 機 閏	[問6] 検診	【問6】検診機関 (医療機関) の質の担保)の質の担保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
エベー、エボ、コボニ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	開6-1	委託先検診機関	問6-1 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
精密検査(治療)結果を記録していますか	間6-1-1*	仕様書(もしく	問6-1-1* 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の
未把握を定義に従って区別し、精密検査未受		精度管理項目」	精度管理項目」を満たしていましたか
计算人 有一种 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	問6-1-2*	検診終了後に、	問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)
対影割 乗を行いましたか		の内容が遵守さ	の内容が遵守されたことを確認しましたか
	周6-2	検診機関(医療	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
	問6-2-1*	「検診機関用チ	問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事	間6-2-2*	検診機関(医療	間6-2-2* 検診機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしま

問6-2-3

| no-z-z* 検診機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしま | したか | lg-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関 (医療機関) | に改善策をフィード バックしましたか

* 大項目 (問6-1、問6-2) が×の場合、この項目は×です。

市区町村チェックリスト実施率 資料5-1: 乳がん検診(集団検診)

③ 調査2 (令和3年度プロセス指標の集計) 項目別実施率(%)

その他の県	
全国	
◆ 愛媛県	

運 計	_	2			
問14 非浸潤 がんの集計	14-1	84.2	100		問14-1
	13-1-3	78.9	77.8	• • • • • • •	問13-1-3
早期がん割合の集計	13-1-2	81.5	100	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	問13-1-2
3 早期が 4	13-1-1	84.0	100	♦ 1000 (1000 000 000 000 000 000 000 000 	問13-1-1
周13	13-1	85.4	100	♦ ====================================	問13-1
丰	12-1-3	75.0	77.8	•	問12-1-3
陽性反応適中度の集計	12-1-2	79.5	100	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	問12-1-2
陽性反応	12-1-1	9.67	100	• came o col (1) coco o o o o o o	問12-1-1
周12	12-1	83.1	100	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問12-1
±-	11-1-3	82.4	77.8	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問11-1-3
見率の集	11-1-2	87.8	100	• • • •	問11-1-2
問11 がん発見率の集計	11-1-1	88.1	100	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問11-1-1
	11-1	92.6	100	• 300 11 10 00000	問11-1
集計	10-1-4	91.8	100	→== •••••••	問10-1-4
精検未受診率の集計	10-1-3	86.2	83.3	• enco en E • o	問10-1-3
,	10-1-2	91.6	100	→ ■ • • • •	問10-1-2
問10 精検受診率	10-1-1	92.0	100	♦30 d 10000 cm • •	問10-1-1
周10	10-1	96.5	100	♦ ≣100 00 •	問10-1
+	9-1-3	87.2	83.3	•	問9-1-3
間9 要精検率の集計	9-1-2	93.0	100	+==	問9-1-2
間9 要精	9-1-1	92.8	100	♦=======	問9-1-1
	9-1	6.96	100	•	問9-1
の集計	7-1-3	90.4	83.3	• =====================================	問7-1-3
(受診者数)	7-1-2	96.5	100	◆■ *********	問7-1-2
母診率(母	7-1-1	94.0	100	♦33 • • • • •	問7-1-1
图7 %	7-1	98.5	100	◆ ∑no• •	問7-1
質問	争	全国	愛媛県	000 8 7 6 9 9 9 8 % % % % % % % % % % % % % % % %	2

*
Ĭr.
ŧ
古
率の質別
6
IXI O
াশ
左
#
7
K
=
7
- 5
Ĥ
ŭ.

11

① チェックリスト実施率 (全項目	実施率(全項目)
算出方法	「〇」**1の合計数/集計対象市区町村数×項目数**2 × 100 (%)
集計対象 市区町村	質問1、質問3 ^{%8} の両方に「実施」と回答した市区町村
② チェックリスト実施率 (項目別)	実施率(項目別) 調査1
算出方法	「〇」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象 市区町村	質問1**3)こ「実施」と回答した市区町村
③ チェックリスト実施率 (実施率(項目別) 調査2
算出方法	「〇」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象 市区 中 本	質問3%3に「実施」と回答した市区町村

		巨		3 配 配 配 配
質問1※3に「実施」と回答した市区町村	長施率(項目別) 調査2	「○」※1の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%)	質問3%3に「実施」と回答した市区町村	※1回答は「○(集施した)」「×(集施していない)」「△(集施予定はあるが回答時点でまだ実施していない)」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。※2 乳がん検診では55項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。※3 質問1: 令和5年度に各がん検診(指針に記載の検査方法)を実施しましたが質問3: 令和3年度に各がん検診(指針に記載の検査方法)を実施しましたか
集計対象 市区町村	チェックリスト実施率	算出方法	集計対象 市区町村	※1 回答は いない)※2 乳がん検 ※3 質問1:質問3:

問13-1)が×の場合、この項目は×です。	[問11] がん発見率の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 問11-1 がん発見率を集計しましたか 問11-1-1* がん発見率を年齢6歳階級別に集計しましたか問11-1-2* がん発見率を検診関別に集計しましたか問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	[問12] 陽性反応適中度の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[問13] 早期がん割合の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
調査2質問内容 *大項目(間7-1、間9-1、間10-1、間11-1、間13-1、が×の場合、この項目は×です。	【問7】 受診率 (受診者数) の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[問9] 要精検率の集計 問9-1 問9-1-1* 要精検率を集計しましたか 問9-1-2* 要精検率を在給5歳階級別に集計しましたか 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	【問10】精検受診率・未受診率の集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

		早期かん割台を使診党診歴別に集計しましたか	[問14] 非浸潤がんの集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	非浸潤がんを集計しましたか
周13-1-1*	間13-1-2*	*ゎ- -゚ロ	[周14] 非過	問14-1
精検受診率を集計しましたか 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか		精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	
周10-1 周10-1-1*	問10-1-2*	周10-1-3*	周10-1-4*	

[問4]

したか 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィード 精度管理項目」を満たしていましたか 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱) の内容が遵守されたことを確認しましたか 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしま 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか 16.5 27.3 問6-2-3 その他の県 6-2-1 6-2-2 27.3 の質の担保 問6-2-2 20.3 27.3 問6-2-1 (医療機関) 6-2 36.4 H 26.8 問6-2 * 大項目(問6-1、問6-2)が×の場合、この項目は×です。 ₩ 6-1-1 6-1-2 42.8 45.5 間6 検診機関 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、 問6-1-2 ◆ 愛媛県 65.5 90.9 問6-1-1 【問6】 検診機関 (医療機関)の質の担保 6-1 79.5 90.9 問6-1 2-2 90.9 89.7 間5-5 問5 地域保健·健康増進事業報告 2-4 90.9 90.9 問5-4 間6-1-1* 問6-1-2* 問6-2-2* 問6-2-3* 2-3 93.9 100 問5-3 周6-1 周6-2 95.4 5-2 100 問5-2 がA検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先 (検診機関(医療機関)、医師会など) に報告を求めました を求めましたか 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報 告を網羅できていない場合、改善を求めましたか 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関 (医療機関)、精密検査機関が共有しましたか 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できる よう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告 5-1 99.5 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業 100 がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事 問5-1 4-6 80.9 90.9 問4-6 間4 精密検査結果の把握、 精密検査未受診者の特定と受診勧奨 4-5 86.0 90.9 間4-5 診者を特定しましたか 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか 報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか 4-4 81.8 9.98 問4-4 4-3 72.8 90.9 問4-3 4-2 88.2 100 問4-2 4-1 93.1 100 地域保健·健康增進事業報告 市区町村チェックリスト実施率 業報告)を行いましたか 問4-1 項目別実施率(%) 3-2-1 問3 受診者への説明、 及び要精検者への説明 50.2 72.7 問3-2-1 58.2 3-2 72.7 問3-2 3-1 71.1 72.7 問3-1 問4-3 問4-4 問4-5 周4-6 問5-1 問5-2 問5-3 問5-4 周5-5 [開2] 問2 受診者の 精度管理 調査1(令和5年度の検診実施体制) 2-2 94.7 90.9 問2-2 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか 対象者数(推計でも可)を把握しましたか 2-1 96.3 100 問2-1 記載された資料を、全員に個別配布しましたか 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提 精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もし 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目 示しましたか 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじ 97.3 100 問1-3 問1 検診対象者の 精度管理 集計対象市区町村数 (調査1) 問2-1 個人別の受診(記錄)台帳またはデータベースを作成しましたか問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか 54.3 1-2 36.4 間4-1 精密検査方法及び、精密検査 (治療) 結果を把握しましたか問4-2 精密検査方法及び、精密検査 (治療) 結果が不明の者につい くは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか 問1-2 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨 (個別検診) Ξ 100 問1-1 H 愛媛県 100 % 80 % % 0/ % 09 20 % 40 % 30 % 10 % % % 06 賀 海間 予 め精密検査結果の報告を依頼しましたか ₩ 0 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明 乳がん検診 R05 77.0 86.5 6 5 4 5 4 75.9 75.3 R04 수 4 4 4 全項目実施率(%)推移 集計対象市区町村:()内記載 【問1】 検診対象者の情報管理 問2】 受診者の情報管理 80.0 34 34 34 74.4 R03 86.1 資料5-2: 수 2年 73.4 R02 間1-1 間1-2 間1-3 周3-2 H 愛媛県 % 調 年 度 100 % 80 % 20 % 10 % 70 % 50 % 40 % 806 % 09 30 %

₩

市区町村チェックリスト実施率 型が4, 権診(個別権診) 谷料5-2:

● その他の県 H **■** ◆ 愛媛県

1	
	項目別実施率(%)
WKIO NOT	!(令和3年度プロセス指標の集計)
. 1 0 1/2	③ 調査2 (令和

				anX ◆	
問14 非浸潤 がんの集計	14-1	77.4	100	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問14-1
	13-1-3	71.9	81.8	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問13-1-3
、割合の集	13-1-2	0.79	6.06	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問13-1-2
問13 早期がん割合の集計	13-1-1	76.5	100	◆ asso as o ■ asso o o o o	問13-1-1
間	13-1	78.0	100	• =====================================	問13-1
丰	12-1-3	70.3	81.8	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問12-1-3
陽性反応適中度の集計	12-1-2	68.3	6.06	00 000 000 0 000 0 000 0 000 0	問12-1-2
陽性反応	12-1-1	75.3	100	♦>απο • α• • ■ •• • • • • •	問12-1-1
周12	12-1	79.0	100	•>==== === = = = = = = = = = = = = = = =	問12-1
+	11-1-3	78.3	81.8	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	問11-1-3
見率の集計	11-1-2	75.8	100	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	問11-1-2
間11 がん発見率の集計	11-1-1	84.2	100	•	問11-1-1
	11-1	88.8	100	♦100 (Ⅲ) 0 0 000 0 000	問11-1
集計	10-1-4	87.9	100	• · · · · · · · · · · · · · · · ·	問10-1-4
精検未受診率の集計	10-1-3	81.9	81.8	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	問10-1-3
	10-1-2	79.9	100	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問10-1-2
間10 精検受診率、	10-1-1	87.9	100	♦100000 • • • • • • • • • • • • • • • • •	問10-1-1
周10	10-1	92.4	100	•===•••	問10-1
_	9-1-3	83.5	81.8	•	問9-1-3
間9 要精検率の集計	9-1-2	81.8	100	• • • • • • • • •	問9-1-2
	9-1-1	8.68	100	♦1000 ∰3000 № 0	問9-1-1
	9-1	94.2	100	♦33 3000 0 0 0	問9-1
の集計	7-1-3	87.4	81.8	•••• • • •	問7-1-3
(受診者数)(7-1-2	91.5	100	♦ am ■ • • • •	問7-1-2
受診率 (受	7-1-1	91.8	100	♦ 3334 3 333333 • • •	問7-1-1
图7 强	7-1	6'96	100	♦≣ 0 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	問7-1-1
質問品		全国	愛媛県	000	% 0

13

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率(全項目)	施率(全項目)
算出方法	$\lceil\bigcirc\rfloor$ *1 の合計数/集計対象市区町村数×項目数 *2 $ imes$ 100 (%)
集計対象 市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村
② チェックリスト実施率	施率(項目別) 調査1
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象 市区町村	質問1**3に「実施」と回答した市区町村
③ チェックリスト実施率	施率(項目別) 調査2
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%)

- ※1回答は「○(実施した)」「×(実施していない)」「△(実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない)」から選択。 当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。※2 乳がん検診では55項目。詳細は説明資料1「(3)チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。※3 質問1: 令和5年度に各がん検診(指針に記載の検査方法)を実施しましたか質問3: 令和3年度に各がん検診を実施しましたか質問3: 令和3年度に各がん検診を実施しましたか 質問3**3に「実施」と回答した市区町村 集計 本 計 区 門 本

この項目は×です。
が×の場合、
間13-1)
問12-1、
周11-1、
周10-1、
開9-1、
(周7-1
* 大項目

引3-1)が×の場合、この項目は×です。	【問11】 がん発見率の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【間12】陽性反応適中度の集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[問13] 早期がん割合の集計
調査2 質問内容 * 大項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1)が×の場合、この項目は×です。	[問7] 受診率(受診者数)の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[問3] 要精検率の集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[問10] 精検受診率・未受診率の集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

26

40~69歳、

① 受診状況(令和2・令和3年度、

● その他の県		全体	5.4	6.3	
■	(%	個別	5.0	1.5	
愛媛県	②-3 陽性反応適中度(%)	集団	6.2	9.4	
•	②-3 陽性		全国	愛媛県	
基準値 ——		*	3	9	



②-2 がん発見率(%)

全体

個別

無団

令和3年 41.5

令和2年 39.9 80.5

令和3年

令和2年 15.6 13.7

①-1 受診率(%)

愛媛県 H

3.5 15.4

愛媛県 H

₩

30 %

₩

100 %

% 06

目標値60%以上

80 %

①-2 集団検診受診者の割合(%)

②-1 要精検率(%)

6.0

7.0 8.6

4.6

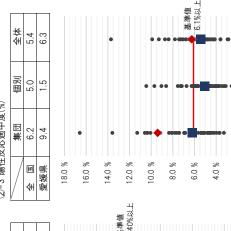
H 愛媛県

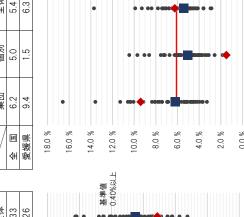
₩

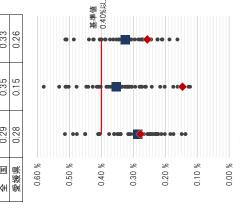
11.0 % 10.0 % % 0.6

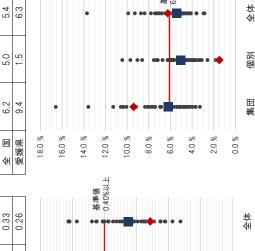
4.

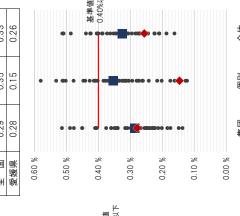
② プロセス指標 (令和2年度、40~74歳、女)











% 0.9

% 09 20 %

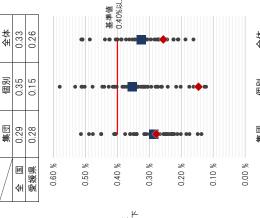
20 %

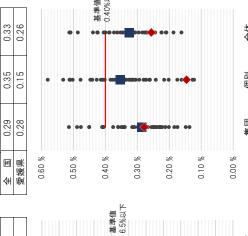
5.0 % 4.0 % 3.0 % 2.0 % 1.0 % 0.0

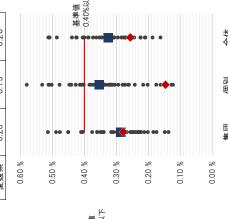
> 40 % 30 % 20 % 10 % %

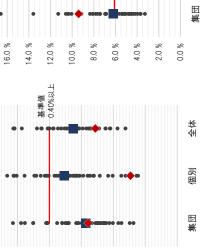
> > 10 %

8.0 % 7.0 %











個別

集団

R03

R02

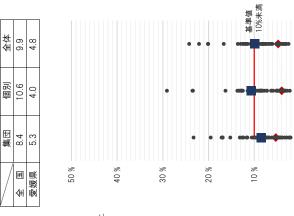
R03

R02

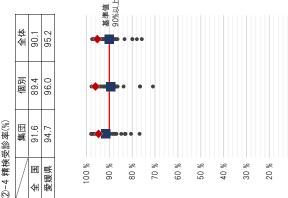
集団



%00I %06 80% 70% 80%



40% 30% 20% %0



厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検

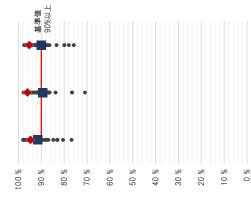
プロセス指標値の基準値

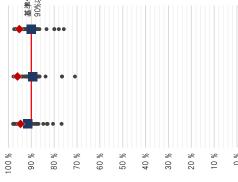
診事業のあり方について(令和5年6月)」別添6より。

第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月)で示された国民

目標值、基準値 受診率の目標値 生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値

本資料では全国の標準的な年齢階級に基づき「上限74歳」、「受診歴計(初回・非初回計)」、「検診間隔2年」について算出された基準値を使用しました。







全国

全国

個別

集団

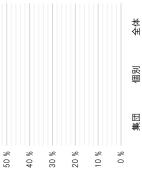
全体

個別

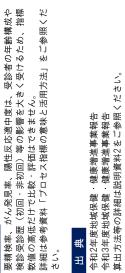
集団

27

%









%

調査項目【乳がん検診】

調査1:独砂実施体制整備に調する調査(令和5年度実施体制) 〇:実施 ム:実施 ス:実施 -:非抜迪 (質問1が"未実施"等) 未入力:(質問1が"実施"または"実施予定"で、当該項目が未回答)

S: 米图	▽:夫旭7元 ×:不夫旭 -:非欧当(貝向ID) 不夫旭 寺) 不入力: (貝向 		K 4774	高かた いま	、当以为日が不回日: 141年 対日が十	1000年	+	+	+	† 	+ 5.	ě	i i	山井谷	10.40.04	1	4	40年日 40年14	自	ė
質問番号		+-	_				+-	+		_	無回	+	_	+	+	+	+	+	+	- H
質問1	令和5年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	実施	実施実施	施東	b 実施	実施	実施	実施	実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施実施	東海	145)
質問2	令和5年度のがん検診対象者の定義 ⇒A~G(詳細は「対象者の定義 参照)、未入力、非駄当(-)	∢	٨	∢	4	4	∢	∢	٨	∢	٨	-	∢	g	∢	⋖	٨	4	∢	
問1. 検診:	問1. 檢診対象者の情報管理																			
開1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0		0	×	×	×	0	0	0	
問1-2-1	受診制奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診制奨を個人毎(手紙・電話・ 訪問等)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	
開1-3	対象者数 (推計でも可)を把握しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問2. 受診:	問2. 受診者の情報管理																			
問2-1	個人別の受診(記錄)台帳またはデータベースを作成しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問3. 受診:	問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																			
問3-1	受診勘奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料 を、全員に個別配布しましたか	×	0	0	0	0	×	0	0	×	0		×	0	×	×	0	O ×	0	
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	×	×	0	0	
問3-2-1	上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を体類しましたか	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	-	0	0	0	×	×	0	0	
問4. 精密(問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																			
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査 機関への照会等により、結果を確認しましたか	0	0	0	0			0	0	0	0		0	0	0	0	0	O ×	0	
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	×	0	×	0	0	
問45	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定 しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	◁	◁	0	O ×	0	
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	0	0	0	0			0	0	0	0		0	0	◁	◁	0	O ×	0	
問5. 地域(問5. 地域保健・健康増進事業報告																			
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託 先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅 できていない場合、改善を求めましたが	0	0	0	0		◁	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先 (検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	0	0	0	0		◁	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
問5-2	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅で きていない場合、改善を求めましたか	0	0	0	0	0	◁	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
問6. 検診(問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																			
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0		0	0	0	0	0	0	0	
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要編)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」 を満たしていましたか	0	0	0	0			0	0	×	0		0	0	0	0	0	0	0	
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要編)の内容が遵守さ れたことを確認しましたか	×	×	0	0 ×	0	0	0	0	×	0	-	0	0	◁	0	0	0	0	
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	0	0	0	0	0	×	×	0	-	0	0	0	×	0	×	×	
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	0	0	0		0	×	×	0		0	0	0	×	0	×	×	
問6-2-2	検診機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×	×	0				0	×	×	0		0	0	0	×	0	×	×	
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	0				0	×	×	0		0	0	0	×	0	×	×	
1			1		-	-	=					•		=					-	1

調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計) 〇:実施 Δ:実施予定 x:未実施 -:非該当(質問1が"未実施"等) 未入力:(質問1が"実施"または"実施予定"で、当該項目が未回答)

K.	1 T. X 高 T. A. X M. A. X M. A. X M. A. X M. X M. X	WK . ペ.1	VГ	, ,	X 2 I X XII	- 1	F	ŀ		ŀ	ŀ			ŀ	ŀ	ŀ			
質問番号	: 监狱	松田神田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	今治市 海田	中科島市 八集団	八幡浜市 新居浜市集団 集団	浜市 西条市国 無国	十 大学 日 田 米 田	伊予市集団	四国中央市集団	田予市 無田	東温市 上無田	上島町 久万 集団 集	久万高原町 松前町 集団 集団	(1) 成部的 (2) 無因	五十四 無田 無田	1 伊方町 集団	松野田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	鬼北町無田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	駿南町 集団
問7. 受診	受診率の集計																		
周7-1	受診率を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
周7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0			0	0	0	0	0				0	0	0	0	0
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
開7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	0	0	0
問9. 要精	問9. 要精検率の集計																		
開9-1	要精検率を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
周9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
周9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	O ×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	0	0	0
問10. 精和	問10. 精檢受診率・未受診率の集計																		
周10-1	精検受診率を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
周10-1-2	2 精検受診率を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問10-1-3	問10-1-3 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	O ×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	0	0	0
周10-2	精検未受診率を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問11. が	問11. がん発見率の集計																		
周11-1	がん発見率を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
間11-1-1	1 がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問11-1-2	2 がん発見率を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問11-1-3	3 がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	O ×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	×	0	0
問12.陽代	問12.陽性反応適中度の集計																		
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問12-1-2	2 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問12-1-3	3 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	O ×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	×	0	0
間13. 早∌	問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期 1 期までの割合)の集計																		
問13-1	早期が仏割合を集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
開13-1-1	1 早期が仏割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問13-1-2	2 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
問13-1-3	問13-1-3 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	0	O ×	0	0	×	0	0	×		0	0	0	0	×	0	0
問14.【胃	問14【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜内がん、非浸潤がんの集計																		
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
(注)今年	(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」につ[を有している		1て回答すること。	بْد														

調査項目【乳がん検診】

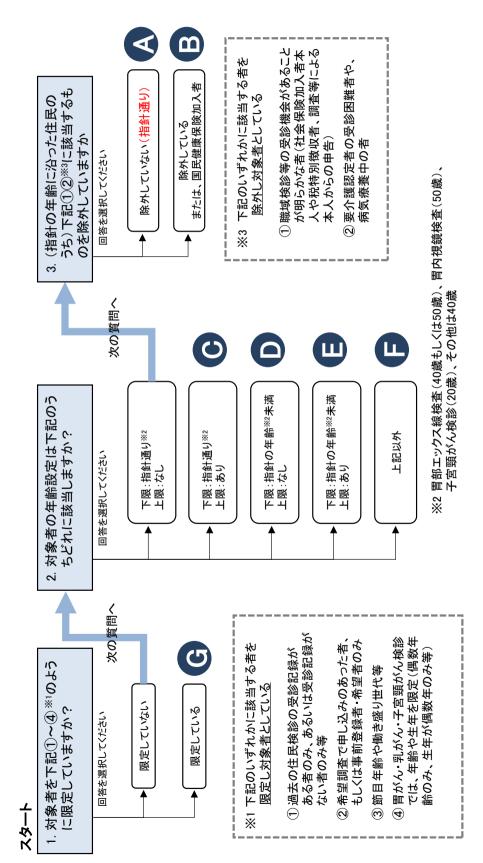
0: 湯第	△:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が"未実施"等) 未入力: 	(質問1が"実施"または		′ L		\sim L	-	F	-		H	H			F	1	1	-	1	1
質問番号		松口出	ır	Æ	Æ	E	'`	+	ઘ	ы	lm/		Κ	4.	P	日十日	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
H C		個別	個別	個別	個別個	個別 個別	別個別	別個別	個別	別個別	(個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和4年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	米施	実施	未実施	実施実	ミ施 実施	施 未実)	s施 実施	東海	施実施	東海	•	未実施	果	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和4年度のがん被診対象者の定義 ⇒A~G 詳細に対象者の定義 参照)未入力、非該当(-)	∢	∢	-	g	۵ 2	-	0	∢	∢	∢		1	g	∢	1	1	-	,	'
問. 複點	間、検診対象者の情報管理																			
間1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	0	0		'	0	0	1	-	1	1	1
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	-	0	× 0	1	×	×	×	0		-	0	×	-	-	-	1	-
問1-2-1	受診勘奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・ 訪問等)に行いましたか	×	×	-	×	×	-	×	×	×	×		-	×	×	-	-	1	1	1
問1-3	対象者数 (椎計でも可)を把握しましたか	0	0	ı	0	0	-	0	0	0	0		ı	0	0	ı	ı	ı	1	1
問2. 受診	問2. 受診者の情報管理																			
問2-1	個人別の受診 (記録) 台帳またはデータベースを作成しましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	0	0		ı	0	0	ı	ı	ı	ı	1
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	0	0	ı	0	0	-	×	0	0	0	-	ı	0	0	ı	ı	ı	ı	ı
問3. 受認	問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																			
問3-1	受診勘奨時に、「核診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	0	-	0	0	-	0	0	×	0		1	0	×	-	-	-	ı	1
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	0	0	1	0	× 0	1	×	×	0	0		ı	0	0	ı	ı	1	ı	1
問3-2-1	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての構密検査機関には、あらかじめ構密検査結果の 報告を体類しましたか	0	0	1	0	× 0	1	×	×	0	0	· -	1	0	0	1	1	1	,	'
間4. 精密	間4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																			
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	0	0		1	0	0	1	1	1	,	'
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査 機関への照会等により、結果を確認しましたか	0	0	1			-	0	0	0	0	·	1	0	0	-	-	1	1	1
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	0	0	1	×	0		0	0	0	0	· -	ı	0	0	ı	١	ı	ı	1
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	0	0	1	0	0	-	×	0	0	0		1	0	×	1	-	1		1
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定 しましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	0	0	· -	1	0	◁	ı	١	1	1	'
周4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	0	0	1	0		-	0	0	0	0		ı	0	◁	ı	ı	1	ı	1
問5. 地域	問5. 地域保健·健康增進事業報告																			
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行い末したか	0	0	1	0	0	_	0	0	0	0		1	0	0	1	-	1	ı	'
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託 先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	0	0	1	<u> </u>		-		0	0	0	· -	ı	0	0	Ι	١	1	ı	1
8-9Ш	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅 できていない場合、改善を求めましたか	0	0	1		0	-	0	0	0	0	-	ı	0	0	1	ı	1	ı	1
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先 (検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	0	0	ı		0	-	0	×	0	0	-	ı	0	0	ı	ı	ı	ı	1
周5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅で きていない場合、改善を求めましたか	0	0	ı	0	0	-	0	×	0	0	-	ı	0	0	ı	ı	ı	ı	1
問6. 検診	問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																			
開6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	×	0	-	ı	0	0	1	ı	1	ı	1
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要績)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 を満たしていましたか	0	0	1	0	0	-	0	0	×	0		ı	0	0	ı	ı	1	ı	1
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要編)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	ı	×	O ×	-	0	0	×	0	-	ı	0	◁	ı	ı	ı	ı	ı
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	-	×	×	ı	×	0	×	0		1	0	0	ı	ı	1	ı	1
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	1	×	×	ı	×	×	×	0		1	0	0	ı	ı	1	ı	1
問6-2-2	検診機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×	×	ı	×	×	ı	×	×	×	0		'	0	0	1	ı	1	ı	1
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	1	×	×		×	×	×	0		ı	0	0	ı	1	1	1	1
(注)今年度	年 主義 報報 アギア・ス・個 金田 一番 実 アン・コン・ 一番 プラン・コング 体験 かまり 一番 おおけ かい アン・プログ サン・プログ サン・プログ は かま かん アン・プログ は かい アン・プログ は かい かい かい かい かい アン・プログ しょう は まま かい	ハケ回答する	7-		•	•														

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査2: 構度管理指標把握に調する調査(令和3年度プロセス指標の集計) 〇:実施 ム:実施 ス:素施アc ×:未実施 -:非該当(質問1が"未実施"等) 未入力:(質問1が"実施"または"実施予定"で、当該項目が未回答)

S 三 三 三	公:头脑子た <: 木头胞 -: 非改当(貝向10) 不头胞 寺/ 不入力: (貝向	K .c.	VГ	リン・サード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 II Y		-	-	-	L	H			H	H	H	H		
質問番号		松山市個別	今治市 領個別	字和島市 八幡 個別 個	浜市 新別	居浜市 西条市 個別 個別	大選市	伊予市個別	四国中央市個別	西予市 身個別	東温市 上, 個別 個	上島町 久万湖個別 個	久万高原町 松前町 個別 個別	im 磁部的 別 個別	町 内子町 リ 個別	n 伊方町 個別	松野町個別	鬼北町 個別	愛南町 個別
問7. 受診	受診率の集計																		
問7-1	受診率を集計しましたか	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0		1	0	1	1	ı	1	ı
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	'	ı	ı	-	١
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0		0	0	1	1	1	1	ı
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	1	0	0	1	×	0	0	×		0	0	1	ı	1	-	1
問9.要精	問9. 要構検率の集計																		
問9-1	要精検率を集計しましたか	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0		-	0	1	1	1	1	1
問9-1-1	要精検率を性別・年齢6歳階級別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	1	1	1	-	ı
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	1	1	ı	1	ı
問9-1-3	要構検率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	1	0	0	1	×	0	0	×		-	0	1	1	1	1	ı
問10. 精枝	問10. 精檢受診率・未受診率の集計																		
問10-1	精検受診率を集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		1	0	ı	1	ı	1	ı
問10-1-1	問10-1-1 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	1	ı	ı	1	ı
周10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	ı	ı	ı	ı	ı
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	×	0	0	×		0	0	ı	ı	ı	ı	ı
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		-	0	1	ı	ı	1	ı
問11. がん	問11.がん発見率の集計																		
問11-1	がん発見率を集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	ı	ı	ı	ı	ı
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	1	ı	ı	1	ı
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	1	0	0	0	0		0	0	ı	1	ı	1	ı
問11-1-3	問11-1-3 がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	1	×	0	0	×		0	0	ı	1	ı	1	ı
問12. 陽性	問12.陽性反応適中度の集計																		
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	0	0	ı	0	0	1	0	0	0	0		0 -	0	1	1	1	1	ı
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	-	0	0	'	0	0	0	0		_	0	'	1	1	1	ı
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	0	0	-	0	×	'	0	0	0	0		-	0	'	1	1	1	ı
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	×	0	0	×		-	0	1	1	ı	1	ı
問13. 早期	問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期 1 期までの割合)の集計																		
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	0	0	ı	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	'	1	1	1	ı
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	0	0	-	0	0	1	0	0	0	0		-	0	1	1	1	1	ı
問13-1-2	問13-1-2 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	0	0	-	0	×	1	0	0	0	0		0	0	1	1	1	1	ı
問13-1-3	問13-1-3 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	0	0	-	0	0	1	×	0	0	×		-	0	1	1	1	1	ı
問14. [胃]:	問14【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜内がん、非浸潤がんの集計																		
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	0		ı	0	0	ı	0	0	0	0		-	0	1	1	ı	ı	ı
(注)今年	注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」につ「	を有している		、て回答すること。	نْد									:					

対象者の定義



令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施		指針の対象年		備考 (対象年齢以外の受診者
	市町数	受診者数	要精検者数	がん発見者数	数・要精検者数・がん発 見者数も記載)
胃がん検診	19	21,783	973	33 (疑い1含む)	【対象年度以外】 受診者数:88 要精検者数:3 がん発見者数:0
大腸がん検診	19	38,231	2,150	83 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数:134 要精検者数:3 がん発見者数:0
子宮頸がん検診	19	15,725	161	0	【対象年度以外】 受診者数:0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診	19	34,342	D判定:183	D判定:4 (疑い3含む)	【対象年度以外】 受診者数:201 要精検者数:D判定:0
(X線)	10	0 1,0 12	E判定:275	E判定:38 (疑い16含む)	E判定:1 がん発見者数:0
肺がん検診	14	4,040	D判定:45	D判定:1 (疑い1含む)	【対象年度以外】
(CT)		1,010	E判定:53	E判定:21 (疑い13含む)	受診者数:0
乳がん検診 (マンモ・視触診併 用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	18	17,559	386	72 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数:0
前立腺がん検診	19	12,127	682	141 (疑い82含む)	【対象年度以外】 受診者数:130 要精検者数:1 がん発見者数:0

[※]対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳 以上とする。

リンパ節転 無センチャ ルリンパ節 有 (1/2) 郭精なし 有1/10 (0/1)無 無 全乳房切除 全乳房切除 乳房円状部 胸筋温存乳 乳房円状部 胸筋温存乳 房切除術 手術方法 分切除術 房切除術 分切除術 徥 毛 外科手術化 ť 外科手術ホ ホルモン療 外科手術放 ホルモン療 外科手術化 ルモン療法 ルモン療法 外科手術放 外科手術放 ホルモン療 射線治療 射線治療 射線治療 化学療法 化学療法 治療方法 学療法 学療法 洪 病理組織診断名 その他の組織型 腺管形成型硬性 非浸潤性乳管癌 浸潤性小葉癌 浸潤性小葉癌 粘液がん 硬性型 充実型 充実型 땖 臨床病期 IIA期 IIA期 IIA期 IIC類 IIA期 II B期 IIA期 II B海 乳房診断名コメ 左肺癌 + LN metaもあり **∀** (年) (年) (年) (年) **⊕** (年) (年) (<u>F</u> (年) (中 乳がん(原発性・進行) 乳がん(原発性・進行) 乳がん(原発性・進行) 乳がん (原発性・進行) 乳がん (原発性・進行) 乳がん (原発性・進行) 乳がん (原発性・進行) (原発性・進行) 乳がん(原発性・進行) 乳がん(原発性・進行) 乳房診断名 乳がん 쐒 盟 盟 盟 マンモグラ 盟 盟 マンモトーム生検マンモグ マンモグラフィ超音波 マンモグラフィ超音波 マンモグラフィ超音波 針生検マンモグラフィ 細胞診マンモグラフィ 針生検マンモグラフィ 針生検マンモグラフィ 音波 MRI PET-CT 針生検マンモグラフィ PET 超音波 **維胞影**(穿刺) 精検検査方法 フィ 超音波 生檢 MRI ラフィ 部波 部波 音波 部波 リ分類 カテゴ マンモ (H) T 1 4 1 1 1 1 5 カテゴ リ分類 マンモ ₩ マンモ所見 腫瘤新出病 (2021 10 構築の乱れ 令和5年度乳がん患者名簿 (愛媛県総合保健協会) 石灰化 炎ふす 石灰化 以降) 腫瘤 腫瘤 腫瘤 疑い 腫瘤 腫瘤 要精検 腫瘤 要精検 要精検 要精検 要精検 要精検 要精検 要精検 71 要精検 要精検 マンモ 判定 74 20 50 52 57 41 57 50 年度末 函巡 年幣 性別 Ø X ¥ X $\langle x \rangle$ ¥ X [受診]団体 6 新居浜市 9 字和島市 西子市 8 西条市 2 松山市 1 松前町 3 伊方町 4 松山市 7 伊予市 10 松山市 5

			兼		無郭精なし		兼	無郭精なし		無	無	無
		乳房円状部分切除術	乳房円状部 分切除術	乳房円状部分切除術	乳房円状部分切除術	乳房円状部分切除術	乳房円状部 分切除術	乳房円状部 分切除術		全乳房切除 術	全乳房切除 術	乳房円状部 分切除術
		外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	外科手術ホ ルモン療法	外科手術放 射線治療 化学療法 ホルモン療 法	外科手術放 射線治療 化学療法	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	外科手術	外科手術ホ ルモン療法	外科手術放 射線治療 化学療法	外科手術ホ ルモン療法	外科手術	外科手術
		その他の組織型粘液癌	その他の組織型 篩状癌	硬性型	硬性型	硬性型	硬性型	硬性型	硬性型	硬性型	充実型	充実型
		單一	開	開	單	開	開	開	開	日期	第一	開
			(日期)	((解1)			(日期)	-)	(目割)		
(年)	(年)		(左)	(中)	(左)	(年)	(左)	(年)	(右) 期)	(年)	(左)	(年)
乳がん(原発性・進行)	乳がん(原発性・進行)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)
1 マンモグラフィ超音波	マンモグラフィ超音波 細 1 胞診 (穿刺)	4 マンモグラフィ超音波 MRI	マンモグラフィ超音波、 3 CNB	計生検マンモグラフィ 超 音波	4 マンモグラフィ超音波 針 生検	計生検マンモグラフィ 超 3 音波	3 針生検マンモグラフィ 超 3 音波	マンモトーム生検マンモグ 1 ラフィ 超音波	マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	1 マンモグラフィ超音波	マンモトーム生検マンモグ 3 ラフィ 超音波	細胞診 (穿刺) マンモグラ
4	4	П	П	3	Η	1	1	က	2	3	1	3
腫瘤石灰化 4年間不 変。	腫瘤	腫瘤新出病変です。	非対称	非対称新出病変です。	腫瘤	非対称	腫瘤	非対称	腫瘤	非対称	構築の乱れ 疑い	非対称新出病変です。
62 要精検	53 要精検	72 要精検	76 要精検	55 要精検	72 要精検 腫瘤	60 要精検	75 要精検	65 要精検	75 要精検	72 要精検	76 要精検	80 要精検
¥	¥	×	¥	×	X	¥	¥	¥	¥	X	¥	**
11 松山市	12 松山市	13 東温市	14 松山市	15 西予市	16 松山市	17 伊方町	18 松前町	19 四国中央市	20 四国中央市	21 新居浜市	22 四国中央市	23 松前町
		l	l		l		l	l				

								無郭精なし センチネル リンパ節生 検 (0/1)					
無	兼	無	熊	無	無	無	無	無セリ検					
全乳房切除 術	乳房扇状部分切除術	全乳房切除 術	乳房円状部 分切除術	全乳房切除 術	乳房円状部 分切除術	全乳房切除 術	全乳房切除 術	乳房円状部分切除術					
外科手術	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	外科手術ホ ルモン療法	外科手術	外科手術ホ ルモン療法	外科手術	外科手術ホ ルモン療法	外科手術	外科手術放 射線治療					
充実型	浸潤性小葉癌	浸潤性小葉癌	腺管形成型	腺管形成型	腺管形成型	腺管形成型	非浸潤性乳管癌	非浸潤性乳管癌					
開	開	解1	開	解Ⅱ	解Ⅱ	解Ⅱ	解0	鮹0					
	(B	(肖目)	(1)	→ (鮹0)	(6期)	(B	(目目)	()	(H	(右)(0期) MMG:右MO Cat5 cale
(左)	(日期)	(年)	(左)	(年)		(右) 期)	(左) US上	(左)	(川期)	(年)	(左)	(日期)	(右) (6 MMG:右 Cat5 cale
乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	(崩中・世発)が必然	(眸古・私髪))ソルま	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)
マンモグラフィ超音波 針 3 生検	3 当生検マンモグラフィ 超 音波	マンモグラフィ超音波 針 1 生検	4 針生検	 計生検マンモグラフィ 超 音波	細胞診 (穿刺) マンモグラ フィ 超音波	超音波MRI(1/25) エレ ペーション生検(1/30)	3 細胞診(分泌) MRI 超音 波	4 4 音波	 計生検マンモグラフィ 超 音波	 計生検マンモグラフィ 超 音波	4 計生検マンモグラフィ 超 音波	計生検マンモグラフィ 超音波	細胞診 (穿刺) マンモグラ フィ 超音波 VAB施行→ 異型乳管過形成 (ADH) DCISとするほど細胞の増 殖が強くなく癌の確定には 至らずの結果
1	1	S	П	က	5	8	1	1	1	4	П	1	5
石灰化	構築の乱れ 疑い	腫瘤	腫瘤新出病 変です。	非对称	腫瘤	石灰化	石灰化	非对称	構築の乱れ	腫瘤	腫糣	腫瘤	要精検 石灰化
72 要精検	47 要精検	46 要精検	72 要精検	72 要精検	51 要精検	71 要精検	82 要精検	81 要精検	73 要精検	69 要精検	59 要精検	44 要精検	62 要精検
×	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	X	X	¥	¥	×
24 松山市	25 西予市	26 松山市	27 上島町	28 西子市	29 松山市	30 新居浜市	31 上島町	32 松前町	33 愛南町	34 字和島市	35 字和島市	36 鬼北町	37 伊予市

(左) 川期	(日期)	(右) (1期)	(左) (0期)	(左) (1	(左) (1期)	(右) (1 期)	(解0)	(右) (1 朋)	(左) (l l l l l l l l l l l l l l l l l l	(左) (l	()期)		(開)
乳がん(原発性・早期) (2	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期) (3	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期) 期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期) 期)	乳がん(原発性・早期)	(そ 乳がん (原発性・早期) 期)	(5 (カップ (原発性・早期) 期) (カップ・カップ (カップ・カップ) (カップ・カップ (カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・	(A 乳がん (原発性・早期) 期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性・早期)
3 マンモトーム生検マンモグ 駅: 3 ラフィ 超音波	引計生検マンモグラフィ 超 音波型 乳	計生検マンモグラフィ 超 音波型 乳	マンモトーム生検マンモグ 3 ラフィ 超音波 造影MRI 乳 PET	4 計生検マンモグラフィ 超 野 野 野 が	4 計生検マンモグラフィ 超 乳 4 音波	計生検マンモグラフィ 超 乳 事波	$\frac{2}{3}$ マンモトーム生検マンモグ $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2}$	1 計生検マンモグラフィ 超 率波	5計生検マンモグラフィ 超 音波乳	4計生検マンモグラフィ 超 音波乳	マンモグラフィ超音波 細 1 胞診 (穿刺) →鑑別困難→ 乳: 針生検施行	細胞診 (穿刺) マンモグラ _乳 フィ 超音波	細胞診 (穿刺) ductal ca.1 と診断 マンモグラフィ 乳:超音波
1	3	4	1		1	D	2	2	1	1	е	4	4
有灰化	腫瘤	非対称新出病変です。	有灰化	腫瘤 (2017 10)に出現 し、以降 徐々に増大 傾向あり。	78 要精検 構築の乱れ	腫ಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀಀ	石灰化石灰 化	腫瘤新出病変です。	腫瘤新出病変です。	腫瘤新出病変です。	要精検 非対称	腫瘤新出病変です。	腫瘤
64 要精検	66 要精検	76 要精検	75 要精檢	75 要精検	78 要精検	76 要精検	40 要精検	65 要精検	58 要精検	74 要精検	65 要精検	54 要精検	52 要精検
¥	X	**	¥	×	¥	¥	¥	×	¥	¥	¥	¥	¥
38 伊方町	39 字和島市	40 字和島市	41 東温市	42 宇和島市	43 字和島市	44 字和島市	45 西子市	46 字和島市	47 字和島市	48 字和島市	49 松山市	50 松山市	51 松山市

			v Æ											
有1/4	無		無センチネ ルリンパ節 (0/4)		無	#	無		無	無	不明			
胸筋温存乳 房切除術	乳房円状部 分切除術	全乳房切除 術	全乳房切除 術	全乳房切除 術	全乳房切除 術	乳房円状部分切除術	胸筋温存乳 房切除術	乳房円状部分切除術	乳房円状部 分切除術	胸筋温存乳 房切除術	乳房円状部 分切除術			
外科手術化 学療法 ホ ルモン療法	外科手術	外科手術化 学療法	外科手術ホ ルモン療法	外科手術化学療法 ホルモン療法	外科手術ホ ルモン療法	外科手術	外科手術ホ ルモン療法	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	外科手術	外科手術	外科手術放 射線治療			
その他の組織型 浸潤性乳管癌	硬性型	硬性型	硬性型	腺管形成型	腺管形成型	腺管形成型	硬性型	腺管形成型	硬性型	非浸潤性乳管癌	非浸潤性乳管癌			
IIA期	IIA期	IIIC期	IIA期	II B期	崩	單一	日期	買	開	6 期	6 期			
(右)	(右) (1期)	(年) (0)	(左) (1 期)	(右)	(左)	(左)	(左)	(左)	(右)	細胞診:classIII	(左)	(左)	(右)	(右)
乳がん(原発性進行)乳 がん(原発性・早期)	乳がん(原発性進行)乳がん(原発性・早期)	乳がん(原発性進行)乳 がん(原発性・早期)	乳がん(原発性進行)乳 がん(原発性・早期)	乳がん(原発性進行)乳 がんの疑い	乳がん(原発性早期)乳がん(原発性・進行)	乳がん(原発性早期)乳がん(原発性・進行)	乳がん(原発性早期)乳 がん(不明)	乳がん(原発性早期)乳がん(不明)	乳がん(原発性早期)乳 がんの疑い	乳がん(原発性早期)乳 がんの疑い	乳がん(原発性早期)乳 がんの疑い	乳がんの疑い	乳がんの疑い	乳がんの疑い
マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	計生検マンモグラフィ 超 音波	1 マンモグラフィ超音波	4 マンモグラフィ超音波 針 当生検	1 マンモグラフィ超音波	 計生検細胞診 (穿刺) マ ンモグラフィ 超音波	4 和胞診 (穿刺) マンモグラ 1 フィ 超音波	3 針生検マンモグラフィ 超 当 音波	3 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 マンモグラフィ超音波	1 細胞診 (穿刺) 超音波	4 マンモグラフィ超音波	5 マンモグラフィ超音波	細胞診 (穿刺) マンモグラ	 計生検細胞診 (穿刺) マ ンモグラフィ 超音波
വ	വ	ಣ	5	8	1	П	1	-1	e	4	1	1	e	D.
石灰化	腫瘤	非对称	非対称石灰化	構築の乱れ 疑い	腫瘤	腫瘤新出病 変です。 (前回、 2019 11)	非対称	腫瘤	非对称	腫瘤	石灰化	腫瘤	石灰化	腫瘤新出病 変です。
43 要精検	71 要精検	41 要精検	75 要精検	55 要精検	50 要精検	73 要精検	65 要精検 非対称	76 要精後 腫瘤	67 要精検 非対称	63 要精検	73 要精検	78 要精検	73 要精検	65 要精検
52 四国中央市 女	53 東温市 女	54 西条市 女	55 松山市 女	56 今治市 女	57 西条市 女	58 西条市	59 伊方町 女	60 四国中央市 女	61 松山市 女	62 伊方町 女	63 西条市 女	64 伊予市 女	65 字和島市 女	66 西条市 女

¥	43 要精検	非対称	က	1 マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(右)		
	68 要精検	五灰化	m	 計生検マンモグラフィ 超 音波	乳がんの疑い	(年)		
	57 要精検	腫瘤	1	5 マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(左)		
	43 要精検	腫瘤新出病変です。	4	1 超音波	乳がんの疑い	(年)		
	77 要精検	1 腫瘤	2	1 マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(年)		
	68 要精検	5 石灰化	2	1 マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(右)		

乳がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答はO(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、<u>必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認して</u>お答えください。 もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合 [*] のどちらでも〇です。 **あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は〇と回答してください。		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		0
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の 概要など)		0
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※] ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		0
(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		0
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、ブレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか		0
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		0
2. 問診及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか [※] ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	*	0
(2) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存しているか	*	0
(3) 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる	*	0
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書 [※] に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、 かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。	*	0
(5)マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備していますか	*	0
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾 方向の2方向を撮影していましたか	*	0
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか [※] ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	*	0
(8) 撮影を行う <mark>診療放射線</mark> 技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 ^{注2} を修 了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	*	0

(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していますか * ○ (2) 検診に従事する診療飲料験技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか * ○ (3) 乳房エックス線競影の精度管理 (解説・三重誘影と比較誘惑(1) ~ (4)について (1) 外部(地域の話影を発育会等)に影影を旁話している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 (2) 自治体、医師会等が外法光態設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 (3) 治路には、医師会等が外法光態設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 (4) 技能は二重誘影を行い、誘影に従事する医師のうち少なくともしくは乳房エックス線写真誘影に関する適切な講習会 ^{企2} を修了し、その評価試験でみまたはおの評価、会受けていますか (5) 当たいの理由試験でのまたはおの評価、会受けていますか (6) (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか (7) ・	(9)事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出していますか	*	0
(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか * (12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか * (13) 無別エックス機態影の精度管理 解説:二重読彩と比較読彩と利金にとおり、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体・医師会等が外法と施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体・医師会等が与法と施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体・医師会教に支生は静価、装置金未受験の場合は至急改善すること。 (13) 無影は二重読彩を行い、読彩に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真誘影に関する適切な講習会 ^{20)を} 修了し、その評価試験でのまたはお野価・委号けていますが ※ 上記の評価試験でのまたは砂野価・接号していますが (2) 二重誘彩の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか (3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか (5) 現房エックスとしての精度管理 (2) がん検診の結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内等になされましたか ※ 市区町村を匠物金等、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村へ医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 ② (3) 精密検査・法及び、精密検査・(治療)・結果、高音のは多な情報を指します。 ③ (4) 機影や読息しよりに、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※ 地域保健・健康増進事業特性に必要は情報を指します。 ② (4) 機影や読影向上のための検討会や受員会会自施設以外の乳がん専門家®を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や受員会会会が加ましたか ※ 当場接触であるが最後を含まる場所で表述します。 ② (4) 機影を節の上のための検討会や要員会(自施設以外の乳がん専門家®を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会がお設置しているか。もしくは、市区町村を医師会がおりた場合は、市区町大の経りにない、 ※ 本語をは今報名集集のプロセス機関値に関われていない、製着検索と素質は、ため、大の発達、大田園について、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っています。 ※ 本語をは今報名集集のプロセス機関は、自施投資とは、大田園についださい、また自治体等が集計した問題を使から影響を指しましたか ※ 本語をは今報名集集のプロセス機関値を使から思慮なら、大田図についているが、またしため、大田図についているが表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表	(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していますか	*	0
3. 乳房エックス線誘影の精度管理 解説:二重読彩と比較読影(1)~(4)について ① 外部(地域の誘惑姿員会等)に読彩を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体、医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体、医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体、医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自然体、医師会教学が注先施設を指定しておりかなくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注)を} 修了し、その評価試験ではまたはお野価、装置会未更携の場合は至急改善すること。 ② 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか ③ 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか 本 (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 本 (4) 大クテムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) ① 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後・週間以内*になされましたか、※市区町村や医師会当なるをは構を指します。 ② がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告におるをは情を活します。 ② (3) 精密検査(治療) 結果**(() 根鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な形態に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 ② (4) 撮影や読が自上のたのか検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家**を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設定した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家**を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設定しているか。もしくは、市区町村・医師会等がのまたりに関いていた。 * 本書表では今部4年毎日のよりにより、新春の学を担しまます。 ② (6) プロセス指揮値について同意してださい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していますか	*	0
解説:二重統彰と比較誘影(1)~(4)について ① 外部(地域の誘影委員会等)に影影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外ま先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体・医師会等が外また施設を指定しており、自治体・医師会等が本調金の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ※ **上記の評価試験でみまたは80評価を受けていますが ※ **上記の評価試験でみまたは80評価を受けていますか ※ **上記の評価試験でみまたは80評価を受けていますか ② 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか 4、システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) ① 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたが ※ **市区町村や上受診者に結果を通知する場合は、市区町村や医師会等がら求められた項目を全て報告しましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告(23)に必要な情報を指します。 ② がん検診の結果及びそれに関わる情報**について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※ 地域保健・健康境選事業報告(23)に必要な情報を指します。 ④ (4) 機影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ** 地域保健・健康境選事業報告に必要な情報を指します。 ④ (4) 機影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会か委員会に参加しましたか ** **出談検診・輸別に雇用されていない現がん検診専門家を担します。 ⑤ 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたが ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか	*	0
① 外部(地域の誘診・委員会等)に誘診を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外半先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 ② 自治体・医師会等が外半先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 (1) 誘形は二重誘影を行い、誘影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真誘影に関する適切な講習会 ^診 を修了し、その評価試験でみまたはBの評価を受けていますか。 ※上窓の評価試験でみまたはBの評価を受けていますか。 ◇ 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか ★ ○ (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか ★ ○ (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか ★ ・ ンステムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたか ★ (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ★ 地域保健・健康増進事業報告においる要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果*(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査 結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ★ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村・医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家・器を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村・医師会等のプロセス指標値を把握しましたが。 ★ ・ 本調をは今和4年度のプロセス指慮値について回答してください。 また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★ ○ (6) プロセス指導値について画等してださい。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 か。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、	3. 乳房エックス線読影の精度管理		
修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか* ※上版の評価試験でAまたはBの評価を受けていますか* ※上版の評価試験でAまたはBの評価と確立またな評価。講過者来受講の場合は至急改善すること。 (2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか (3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか ★ ○ (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか ★ ◆ (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか ★ ◆ (5) 受診者への精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、選くとも検診受診後4週間以内*になされました ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していればつです。 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告におりまめまれた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告におります。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果*(内視鏡診断や生検結果、内視鏡診断や生検結果、内視鏡診療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告におります。 (4) 攝影や読影向上のための検討会や委員会に自挽設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に自挽取り外の乳がん専門のまで表別しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳が人検診専門家を削ます。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか ・ 法院定律を発明することも可です。 (6) プロセス指標値でチェックリストの適等状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道所具の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★ ○ (6) プロセス指標値でチェックリストの適等状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道所具の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★ ○	① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、		
* (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか * (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか * (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか * (5) 自能設の検診結果は少なくとも5年間は保存していますか * (6) プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) * (7) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内**になされました * (7) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされました * (7) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	The state of the contract of t		0
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していればつです。 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(は3)に必要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果*(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳が人検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか ※・本調金では会和4年度のプロセス指標値について回答してださい。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習債病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 **	(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか		0
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされました か ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば〇です。 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果*(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討を行っていますが、当該検験機関に雇用されていない乳が人検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか ** **・本調査では全剤4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・・貴施設単独で乳出では最適について回答してください。 ・・貴施設単独で乳出できぬ4年度のプロセス指標値でしいて回答してください。 ・・貴施設単独で乳出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ** 「ロース指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 **	(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	*	0
(地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたか、 ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば〇です。 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか、 ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果*(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか、 ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家*を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか、 ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか* ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。・・ 貴施設単独で質出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 **	(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	*	0
か ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告注3)に必要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査 結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町 村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか ※・ 本調査では全和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・ 貴施設単独で負出で達ない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っています か。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★	4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。 (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、 <u>市区町村や医師会から求められた項目</u> の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では今和4年度のプロセス指機値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば〇です。	*	0
結果など)について、 <u>市区町村や医師会から求められた項目</u> の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では全和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で第出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★	(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。	*	0
村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では今和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★			0
たか** ※・本調査では今和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 ★	The content of the co	*	0
か。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、 * *	※・本調査では 令和4年度のプロセス指標値 について回答してください。	*	0
		*	0

- 注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照
- 注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会) の教育・研修委員会の行う講習会等を指す なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診 の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会 等を含む
- 注3 地域保健・健康増進事業報告:

	ご署名欄
回答者氏名	大西 弘高
乳がん検診 責任医師名	最上 博
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8205
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施		備考 (対象年齢以外の受診者		
	市町数	受診者数	要精検者数	がん発見者数	数・要精検者数・がん発 見者数も記載)
胃がん検診	19	13,182	718	9	受診者数 :118 要精検者数 : 3 がん発見者数: 0
大腸がん検診	19	25,591	1,386	23	受診者数 :174 要精検者数 : 77 がん発見者数: 0
子宮頸がん検診	18	9,372	100	1	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
子宮体がん検診					
肺がん検診	19	21,719	D判定: 63	D判定: 0	受診者数 : 181 要精検者数 : 0
(X線)	10	21,710	E判定:681	E判定:18	がん発見者数: 0
肺がん検診	16	3,910	D判定: 66	D判定: 0	受診者数 : 0 要精検者数 : 0
(CT)	10	5,510	E判定: 66	E判定:15	がん発見者数: 0
乳がん検診 (マンモ・視触診併 用)					
乳がん検診 (マンモ単独)	18	12,711	384	33	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
前立腺がん検診	19	8,473	577	63	受診者数 : 130 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0

[※]対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

[※]がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和5年度 がん患者名簿(乳がんおよび乳がん疑い)

N.	発見時		日地 准仁	Ctara	大きさ	定 第 却	≪日 ⋘ 开 Ⅱ	洪 夫
No	年齢	カテゴリー	早期·進行	Stage	(mm×mm)	病巣部位	組織型	備考
1	50	4	進行	IΙΑ	16*11	右A	浸潤癌(硬性型)	
2	69	5	早期	ΙA	20*14	右C	浸潤性小葉癌	
3	79	5	進行	IΙΑ	8*8	右C	浸潤癌(硬性型)	
4	50	3						追跡中
5	71	3						追跡中
6	55	3						追跡中
7	76	3	進行	IΙΑ	12*10	左C	浸潤癌(充実型)	
8	69	5	進行	ШΑ	22.5*6.8	右C	浸潤癌(硬性型)	
9	86	3	早期	0		左AC	非浸潤性乳管癌	
10	76	3	進行	ΠA	15*9	左A	浸潤癌(充実型)	
11	52	3	早期	ΙA	9	左D	浸潤癌(硬性型)	
12	45	3						追跡中
13	75	4	早期	ΙA	20*15	左A	浸潤癌(硬性型)	
14	72	3	早期	ΙA	10*7	左A	浸潤癌(腺管形成型)	
15	70	5	早期	ΙA	3.2*2.3	左D	浸潤癌(硬性型)	
16	70	3	進行	IΙΑ	12*12	左C	浸潤癌(腺管形成型)	
17	74	3	早期	ΙA	17*8DCIS含めると85*75	右CD	アポクリン癌	
18	76	4	進行	IΙΒ	41*27	左AC	浸潤癌(硬性型)	
19	75	5	早期	ΙA	7*5	左C	浸潤癌(硬性型)	
20	66	3	早期	ΙA	35*16浸潤径0.6*0.6	左D	浸潤癌(硬性型)	
21	71	3	早期	0	25*12	左B	非浸潤性乳管癌	
22	62	3	早期	ΙA	4*3	右C	浸潤癌(硬性型)	
23	60	4	早期	0	32*20	左D	非浸潤性乳管癌	
24	65	5	早期	ΙA	8.4*4.3	右A	浸潤癌(硬性型)	
25	75	3						追跡中
26	75	3	早期	ΙA	7*5	右C	浸潤癌(硬性型)	
27	62	3	早期	0	35*30	右D左C	非浸潤性乳管癌	両側乳がん
28	49	3	進行	IΙΑ	9*8	右C	浸潤癌(硬性型)	
29	78	3	早期	ΙA	22*20	右C	浸潤癌(充実型)	
30	51	4	早期	ΙA	12*10	右E	浸潤癌(硬性型)	

令和5年度 がん患者名簿(乳がんおよび乳がん疑い)

	発見時	検診時	D#1 >#/-		大きさ	. -	40 4th Til	/# +/	
No	年齢	カテゴリー	早期·進行	Stage	(mm×mm)	病巣部位	組織型	備考	
31	61	4	早期	ΙA	13*10	左C	浸潤癌(硬性型)		
32	74	4	早期	ΙA	9*7	右D	浸潤癌(充実型)		
33	66	5	早期	0		左C	非浸潤性乳管癌		
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
	ν	ν							

乳がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】 ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答はO(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)

に確認してお答えください。 もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		凹合惻
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合 [*] のどちらでも〇です。 **あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は〇と回答してください。		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		0
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の 概要など)		0
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか** ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		0
(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		0
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、ブレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか		0
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		0
2. 問診及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか [※] ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	*	0
(2) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存しているか	*	0
(3) 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモ グラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる	*	0
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書 [※] に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、 かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。	*	0
(5)マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備していますか	*	0
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾 方向の2方向を撮影していましたか	*	0
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか [※] ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	*	0
(8) 撮影を行う <mark>診療放射線</mark> 技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 ^{注2} を修 了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	*	0

(9)事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出していますか	*	0
(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していますか	*	0
(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していますか	*	0
(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか	*	0
3. 乳房エックス線読影の精度管理		
解説:二重読影と比較読影(1)~(4)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、 それに従って回答してください。		
(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を 修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] ※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。		0
(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか		0
(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	*	0
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	*	0
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば〇です。	*	0
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。	*	0
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、 <u>市区町村や医師会から求められた項目</u> の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		0
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。	*	0
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では全和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	*	0
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	*	0
注1 到がん検診に用いるエックス線装置の什様基準・マンモグラフィによる到がん検診の手引き第7版。マンモグラフィガイドライン第4版参昭	•	

- 注! 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準: マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照
- 注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会) の教育・研修委員会の行う講習会等を指す なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診 の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会 等を含む
- 注3 地域保健・健康増進事業報告: 全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。 この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、 国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

	ご署名欄
回答者氏名	城戸 智子
乳がん検診 責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	kido_t@kousei-ehime.or.jp

Ⅳ 乳がん検診実施要領 (R6年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

- (1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を 締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、 健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

- ② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。
- (2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
 - ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診対象者の把握と管理

乳がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益(偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症)を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診

4 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周 知徹底する。

5 検診の実施

(1) 検診項目

質問(医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を2年に1回実施する。

視診及び触診(以下「視触診」という。)は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。

なお、前年度に受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。 受診機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により 算定する。

受診率= ((前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)) / (当該年度の対象者数*)×100

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

① 質問

乳がん検診受診票(問診票)(様式第1号)により年齢、月経に関する事項及び妊娠の可能性の有無等を必ず聴取し、かつ、既往歴、家族歴、乳房の状態、乳房エックス線検査委の実施可否に係る事項必要な事項を聴取(項目によっては、あらかじめ本人に記入させてもよい。)する。なお、質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。

② 乳房エックス線検査

ア 実施機関の基準

実施機関は、当該検査を実施するに適格な撮影装置(原則として日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしているものとし、少なくとも適切な線量及び画質基準を満たす必要があること。)を備える。

なお、日本乳がん検診精度管理中央委員会(日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産科婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会、日本乳腺甲状腺超音波医学会、日本超音波医学会、及び日本超音波検査学会により構成される委員会をいう。以下同じ。)が開催する乳房エックス線検査に関する講習会、又はこれに準ずる講習会を修了した診療放射線技師が乳房撮影を行うことが望ましい。

イ 乳房エックス線写真の撮影

- (ア) 前項に規定する撮影装置を用いて、両側乳房について、内外斜位方向撮影を行う。内外斜位方向撮影を補完する方法として、頭尾方向撮影を追加することは差し支えない。
- (イ) 40歳以上50歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とと もに、頭尾方向撮影も併せて行う。

ウ 乳房エックス線写真の読影

読影室の照度やモニタ、シャウカステンの輝度に十分配慮する等読 影環境を整えた上で、十分な経験を有する医師(日本乳がん検診精度 管理中央委員会が開催する読影講習会又はこれに準ずる講習会を終了 していることが望ましい。以下同じ。)による読影を行うことを原則とする。また、視触診と同時併用で読影を行うことができない場合においても、2名以上の医師(そのうち一人は、十分な経験を有すること。)が同時に又はそれぞれ独立して読影する。過去に撮影した乳房エックス線写真を比較読影することが望ましい。

読影の結果の判定は、乳房の左右の別ごとに行う。

③ 視診

対座位で、乳房の対称性、大きさ及び形、乳房表面の皮膚の発赤、浮腫、陥凹、膨隆、潰瘍及び静脈怒張の有無、乳頭の牽引(ひきつれ)及び異常分泌の有無並びに腋窩の異常の有無について観察する。

④ 触診

触診時の体位は仰臥位又は対座位とし、平手触診及び指触診により、 乳房、次いで腋窩リンパ節及び鎖骨上リンパ節並びに乳頭について行う。 触診を仰臥位で行う場合は、原則として被検者の検側肩下に薄い枕か 小座布団をいれて、乳房が平になった状態で行う。大きい乳房や下垂乳 房の時は、必ずこの体位が必要であるが、中小乳房では枕をいれなくて もよい。乳房の内側を触診するときは上肢は挙上位、外側の場合は上肢 下垂位で行うのが原則である。

ア 乳房の触診

腫瘤、結節及び硬結の有無並びに数、大きさ、形、位置、硬度、表面の性状、境界、可動性、固定、圧痛、えくぼ症状(ディンプリング)等について行う。

イ リンパ節の触診

腋窩リンパ節及び鎖骨上窩リンパ節の腫張の有無並びに数、大きさ、 硬度、表面の性状、固定、圧痛等について行う。

ウ 乳頭の触診

乳頭からの異常な分泌物の有無及び性状等について行う。

(2) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

- ① 「要精検」と区分された者医療機関において精密検査を受診するよう指導する。
- ② 「精検不要」と区分された者

次回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理として乳房を意識する生活習慣(以下「ブレスト・アウェアネス」という。)に関する指導を行う。

(3) 結果の通知

検診の結果については、問診、乳房エックス線検査の結果及び視触診の 結果を総合的に判断して、精密検査の必要性の有無を決定し、乳がん検診 結果通知書(様式第3号)により受診者に速やかに通知する。

(4) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、乳がん検診受診票(問診票)(様式第1号)の写し及びマンモグラフィ読影判定書(様式第2号)並びに精密検査依頼書兼結果報告書(様式第4-1号)に返信用封筒を添えて、指定した医療機関等、適切な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

(5) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等 (不利益の例)
- ・偽陰性、偽陽性(また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。)、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること
- (参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック〜受診率向上をめ ざして〜」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・ 平成22年3月)

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人

情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成 29 年 4 月 14 日付け個情 第 534 号・医政発 0414 第 6 号・薬生発 0414 第 1 号・老発 0414 第 1 号個 人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活 衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、画像、受診票及び検診結果を、少なくとも5年間保存 しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、精検の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票(様式第4-2号)を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの 発見された者については、がん患者台帳(様式第5号)を作成し、その後 の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会 乳がん部会に報告(提出先:所轄保健所)する。

- ① 検診受診者数及び受診率を乳がん検診受診結果集計表 (様式第6号の1)により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を乳がん検診精密検査結果集計表 (様式第6号の2) により翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

乳がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト(市町村用)を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、乳がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト(県用)を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん 検診のあり方に関する検討会」がとりまとめた報告書「がん検診事業のあり 方について」(以下「報告書」という。)で示された基本的な考え方を基に、 「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕 様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとと もに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見 率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立が ん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。 報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこ ととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で乳がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト(検診実施機関用)を参考とするなどして、乳房エックス線検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、乳がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に 努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。
- (6)健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。
 - ア 検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町に提出する。なお、市町が自ら検診を実施する場合には、計画書を自ら作成し、保存する。
 - イ 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。
 - ウ 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。
 - エ 乳房エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機 器の日常点検等の管理体制を整備する。
 - オ 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。

9 その他

乳がんは、日常の健康管理としてのブレスト・アウェアネスによって、し

こり(腫瘤)に触れるなどの自覚症状を認めることにより発見される場合がある。このため、検診の場で受診者に対し、乳がん検診を定期的に受診することの重要性だけでなく、乳がんのブレスト・アウェアネスの方法、気になる症状がある場合の速やかな医療機関の受診、またその際の乳房疾患を専門とする医療機関の選択等について啓発普及を図るよう努める。

なお、30歳代女性については、乳がん検診の対象となっていないが、乳がん罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性や異常がある場合の専門機関への早期受診等の指導を行うこと。

10 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法(昭和23年法律第205号) 第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者 として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医 師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所に おいて、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育 児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高 い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この 場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすこと ができるようにすることが必要である(「診療所の管理者の常勤について(通 知)」(令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号)参 照)。

新旧対照表

	改正後		改正前
	乳がん検診実施要領 (R6年10月改正)	П	乳がん検診実施要領 (RG年12月改正)
Ŋ	検診の実施	ល	検診の実施
	(1) 検診項目		(1) 検診項目
	質問(医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、		質問(医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、
	①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。)及び乳房		①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。)及び乳房
	エックス線検査(マンモグラフィ)を2年に1回実施する。		エックス線検査(マンモグラフィ)を2年に1回実施する。
	視診及び触診 (以下「視触診」という。) は推奨しないが、仮に実施する場合は、		視診及び触診(以下「視触診」という。)は推奨しないが、仮に実施する場合は、
	乳房エックス線検査と併せて実施すること。		乳房エックス線検査と併せて実施すること。
	なお、前年度 <mark>に</mark> 受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。受診		なお、前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。受診機
	機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。		会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。
			(報)
	(2) 指導区分等		(2) 指導区分等
	指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。		指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。
	① 「要精検」と区分された者		① 「要精検」と区分された者
	医療機関において精密検査を受診するよう指導する。		医療機関において精密検査を受診するよう指導する。
	② 「精検不要」と区分された者		② 「精検不要」と区分された者
	次回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理として乳房を意識する		次回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理 <mark>の一環</mark> として乳房を意
	生活習慣(以下「ブレスト・アウェアネス」という。)に関する指導を行う。		識する生活習慣(以下「ブレスト・アウェアネス」という。)に関する指導を行
			°C
ဖ	事後管理	9	事後管理
	(1) 結果等の把握		(1) 結果等の把握

機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、<u>精密実</u> <u>施機関は、</u>精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町<u>村</u>は、その結果を報告するように求めること。 検診実施機関

特に、検診実施

受診の結果等について把握する。

医療機関と連携の下、

の結果等について把握する。特に、検診実施

承認

医療機関と連携の下、

機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検 査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市

うに求めること。

町は、その結果を報告するよ

検診実施機関

ω

(盤)

ω

- ックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。 ア 検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技 (6)健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房
- 明示した計画書を作成し、市町<u>村</u>に提出する。なお、市町<u>村</u>が自ら検診を 師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを 実施する場合には、計画書を自ら作成し、保存する。

師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを 明示した計画書を作成し、市町に提出する。なお、市町が自ら検診を

ら作成し、保存する。

実施する場合には、計画書を自

アー検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技

(6)健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房エ

ックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。

(様式第4-1号) (診療情報提供書)

精密検査依頼書兼結果報告書

年 月 日

主 治 医 様

市町 機関名		
	課	係
電話		

この方は、乳がん検診の結果、要精検と判定されました。 つきましては、結果報告書の該当項目に記入のうえ、御返送賜りますよう お願いいたします。

住 所	氏名
集 検 年月日	年 月 日 日 日 日 日 日 一 日 一 上 上 上 上 上 上 上 </td
診断法	1. X線2. 超音波3. 細胞診4. サーモグラフィー5. 生検6. その他()
診 断 名	 1. 異常なし 2. 原発性乳がん 2-1 早期がん(浸潤 非浸潤) 2-2 進行がん 3. その他の乳がん(原発部位) 4. 乳がんの疑い 5. その他の疾患()
治療方針	1. 治療不要 2. 経過観察 (月毎) 3. 薬物療法 4. 手術 (平成 年 月 日) 備考:
	年 月 日 E療機関名 B 当 医

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検 診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表 することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書(以下「届出書」という。(様式第1~5号)) を愛媛県生活習慣病予防協議会(以下「協議会」という。) 各部会長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、届出書及びえひめ電子申請システム(手のひら県庁) を使用するときは、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3)協議会は、提出された届出書をとりまとめ、協議会各部会(以下「部会」という。) において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1)協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出(様式は 届出様式に準ずる。) るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準 じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局 健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附則

この要領は、平成15年2月7日から適用する。

附則

この要領は、平成15年4月1日から適用する。

附則

この要領は、平成16年11月8日から適用する。

附則

この要領は、平成18年8月31日から適用する。

附則

この要領は、平成19年8月30日から適用する。

附則

この要領は、平成23年1月31日から適用する。

附則

この要領は、平成26年11月11日から適用する。

附則

この要領は、平成27年12月21日から適用する。

附則

この要領は、平成29年12月13日から適用する。

附則

この要領は、平成30年12月17日から適用する。

附則

この要領は、令和3年12月1日から適用する。

附則

この要領は、令和5年12月7日から適用する。

- 1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準
 - (1)精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
 - (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
 - (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
 - (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
 - (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を 得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1)精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S 状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を 実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス 線検査の専門家により実施すること。
- (2)精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見 を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を 得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1)精密検査として、要精検者に対して下記の検査および診断が行われる施設とする。
 - ①問診/視触診
 - ②マンモグラフィ
 - ③乳房超音波検査
 - ④画像誘導下生檢

ただし、④については、細胞診・組織診ができる施設との連携ができる場合も条件 を満たすものとする。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講する こと。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1)日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又

は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。

- (5)発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講すること。
- (7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見 を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

- (1)(一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検 診受託機関) へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向 上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習 慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を 得るよう努めていること。

令和6年度用 精密検査実施医療機関(乳がん)

R6.4.1現在 **必ず事前に医療機関の**状況によっては受診できないこともありますので、 **必ず事前に医療機関に確認をしてから**受診してください。

番号		診療科	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
-	岸田メディカルクリニック	女性乳腺外科、外科	799-0113	四国中央市妻鳥町1506-1	0896-56-0188	0896-56-9188
2	公立学校共済組合 四国中央病院	外科	799–0193	四国中央市川之江町2233	0896-58-3515	0896-58-3464
က	愛媛県立新居浜病院	外科	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-43-6412
4	一般財団法人積善会 十全総合病院	外科	792–8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124
2	住友別子病院	乳腺·内分泌外科	792–8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122
9	西条市立周桑病院	外科	799–1341	西条市壬生川131	0898-64-2630	0898-65-5503
7	西条中央病院	外科	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301
8	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	外科	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766
6	社会医療法人 社団更生会 村上記念病院	外科	0800-862	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337
10	クリニック内科・呼吸器内科	放射線科	794-0826	今治市郷新屋敷町3丁目1-39	0898-22-1929	0898-25-1929
11	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	794-0052	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273
12	愛媛県立今治病院	外科	794-0006	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398
13	医療法人かいはらクリニック	内科、外科	794-0811	今治市南高下町3-2-8	0898-33-7770	0898-33-7771
14	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	外科	799–1592	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096
15	浦岡胃腸クリニック	消化器科、肛門科	790-082	松山市石手4-3-10	089-932-1133	089-932-1134
16	愛媛県立中央病院	乳腺,内分泌外科	790-0024	790-0024 松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136
17	愛媛生協病院	外科	791-1102	松山市来佳町1091-1	089-976-7001	089-976-7029
18	医療法人 同仁会 おおぞら病院	乳腺外科	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6620	089-989-6619
19	医療法人団伸会 奥島病院	乳腺外科	790-0843	松山市道後町2-2-1	089-925-2500	089-922-6339
20	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	外科、放射線科	791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806
21	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	乳腺外科	791–0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100
22	乳腺クリニック・道後	乳腺外科	790-0878	松山市勝山町2-9-10	089-913-7007	089-913-7008
23	松山市民病院	乳腺外科	790-067	790-0067 松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026
24	松山赤十字病院	乳腺外科	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892
25	社会医療法人真泉会 松山まどんな病院	健診センター	790-0802	松山市喜与町1-7-1	089-936-2461	089-936-2468
26	愛媛大学医学部附属病院	乳腺センター	791–0295	東温市志津川454	089-960-2968	089-960-5131
27	市立大洲病院	外科	795–8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036
28	市立八幡浜総合病院	外科	796-8502	八幡浜市大平1-638	0894-22-3211	0894-24-2563

48

令和6年度用 精密検査実施医療機関(乳がん)

〇医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、 R6.4.1現在 **必ず事前に医療機関に確認をしてから**受診してください。

番号	施設名	診療科	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
29	西予市立西予市民病院	外科	797-0029	西予市字和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160
30	市立字和島病院	乳腺外科	798-8510	字和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0862-56-6560